

令和 4 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 7 6 号・令和 3 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 4 件… 2
-

令和 4 年 1 0 月 1 9 日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

令和4年10月19日 水曜日

午前10時00分開議

午後 3時41分閉議（実時間252分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第83号・令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 友枝和也君
委員 中山諭扶哉君
委員 橋本幸一君
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者兼会計課長 一村勲君
教育部長 中勇二君
教育部
総括審議員兼次長 橋口幸雄君

教育施設課長 稲本健一君
理事兼教育政策課長 田中智樹君
学校教育課長 田北佳一郎君
健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸山智子君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 福本桂三君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白川健次君
こども未来課長 辻田美樹君
こども未来課主幹兼
保育係長 押方佐地子君
障がい者支援課長
（障がい者虐待防止センター所長兼務） 吉田浩君
理事兼生活援護課長 鶴田洋明君
理事兼健康福祉政策課長 梅野展文君
健康福祉政策課長補佐 相澤誠君
健康推進課長 森田克彦君
理事兼
国保ねんきん課長 西田裕一君
国保ねんきん課主幹
兼保険税係長 上野洋平君
介護保険課長 中村光宏君
健康福祉政策課
泉健康福祉地域事務所長 井戸晶子君

○記録担当書記 松崎広平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月5日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の

審査については、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れとしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法についてはタブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を10月24日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

まず、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、議案第76号・令和3年度八代市

一般会計歳入歳出決算の審査をお願いするに当たりまして、当部所管事業について私から総括をさせていただきます。それでは、着席の上、御説明申し上げます。

まず、令和3年度の決算の状況ですが、教育費を中心とした当部所管分では、予算現額39億5244万1500円に対しまして、支出済額は34億8301万9468円であり、翌年度繰越額3億80万円を含めました執行率は95.7%となっております。

令和3年度におきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年7月豪雨災害への対応に市全体で総力を挙げて取り組みますとともに、令和3年3月に策定いたしました第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本戦略を実現するため、各種事業に取り組みだところでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校における感染防止のため、感染予防対策の物品の購入やスクールバスの増便などを行いますとともに、学校内のインターネット環境の整備等を行い、臨時休業時の学びの保障に向けた環境整備に取り組みました。

また、図書館、博物館などの教育施設におきましては、施設利用者の感染防止対策とともに、臨時休館等の不測の事態においても利用者のニーズに応えられるよう、デジタルの強みを生かした対策として、電子図書館の普及・充実や発信力の強化に向けた環境整備に取り組みました。

生涯学習及び社会教育事業の実施については難しい状況もございましたが、規模の縮小や簡素化など事業内容の見直しを行い、コロナ禍でも学びを止めない工夫に努めたところです。

次に、令和2年7月豪雨災害の対応といたしましては、特別委員会でも御説明いたしましたが、仮設住宅等の坂本地域以外から通学できる

よう配慮したルートでのスクールバス運行や、被災世帯に対する就学援助事業などに取り組みました。また、地域のコミュニティーの核となる自治公民館の再建、整備への支援や、災害公営住宅の建設に伴い解体する社会教育センターの跡地へのコミュニティー施設、みんなの家の整備に取り組んでいます。今後も児童生徒や地域の思いに寄り添って支援してまいりたいと考えております。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました基本目標、次代を担う子供の育成の実現に向けて取り組みました施策について御説明いたします。

まず、1点目、1人1台のタブレットパソコンを活用した新たな時代を豊かに生きる力の育成としましては、令和2年度に整備しました1人1台のタブレットパソコンの利活用を市立学校全体の目標として推進するため、具体的な方策を示した八代市EdTech推進計画を策定するなど体制づくりを進めますとともに、ICT環境のさらなる充実や、ICT事業サポーターの増員など支援体制の充実に取り組みました。推進の目標としている学校情報化優良校の認定も現時点で90%近くに達しており、さらに推進を図っていききたいと考えております。

次に、2点目、子供の生きる力を育成する学校・園教育の充実としましては、誰一人取り残さない個別最適化された学びの実現のため、共通実践事項の全教職員への共通理解を図るとともに、学力学習状況調査の結果等の分析を通して、学びのPDCAサイクルの確立に取り組んでいます。

また、地域の子供は地域で守り育てるための地域学校協働活動や、博物館と連携した地域学習など、地域の人材・資源を活用しながら郷土愛の育成にも取り組んでいるところです。今後も、地域、学校家庭が一体となって、子供の生きる力の育成に取り組んでまいりたいと考えて

います。

次に、3点目、快適な教育環境の整備としましては、学校施設は地震等の災害の際には地域の避難所ともなるため、引き続き、天井材や外壁等の落下防止対策等を行いますとともに、長寿命化対策として内外装や設備機器等の改修を行い、新たな教育的ニーズに対応できるよう、整備に取り組んでいるところです。今後もトイレの洋式化等に計画的に取り組み、子供たちに安全・安心で快適な学びの環境を提供していきたいと考えています。

教育部では、これまでも総合戦略等、市が掲げる基本政策の実現に向けて取り組んでまいりましたが、本年2月に策定されました第2次八代市総合計画第2期基本計画や、それを踏まえて策定いたしました第3期八代市教育振興基本計画に掲げられました目標の実現に向けて、PDCAのマネジメントサイクルを意識しながら、また、教育を取り巻く情勢の変化にも迅速かつ丁寧に対応しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和3年度決算における教育部所管分の総括といたします。

この後、橋口総括審議員から主要事業の説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育部総括審議員兼次長（橋口幸雄君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の橋口です。

令和3年度教育部関係の歳出決算について説明させていただきます。着座にて失礼します。

決算額等に関する説明はただいま中部長が説明いたしましたので、私のほうからは主要な施策の成果に関する調書の中から、教育部が所管する主な事業について説明します。

それでは、調書の147ページをお開きください。

まず、下段のICT事業サポート事業です。

この事業は、ICT事業サポーターが学校を巡回し、教職員へのICT機器の操作研修や授業中の操作補助、また、授業における児童生徒への指導・支援等を行うことにより、学校でのICT活用を推進していくものです。

決算額は3628万円で、ICT事業サポート業務委託料でございまして、特定財源はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1237万7000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1819万1000円、公立学校情報機器整備費補助金571万2000円でございます。

今後の方向性は規模拡充とし、令和4年度からICT学習支援ツール、スタディサプリを小学校4年生から中学校3年生に導入することで基礎学力の向上を図ります。また、令和4年度から教育政策課に新設したICT教育推進係に本事業を移管することにより、さらに本市のICT教育を推進してまいります。

次に、149ページ下段の学校等管理運営事業です。

この事業は、学校施設の維持管理、備品の整備を行う経費でございます。令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として必要な物品等の購入を行っております。

決算額は3億5710万9000円で、主に学校事務員・用務員の人件費と光熱水費及び新型コロナウイルス感染症対策のための物品購入費でございます。

また、不用額596万8000円は主に会計年度任用職員の社会保険料でありまして、全ての職員分について予算化しておりましたが、負担が必要ない70歳以上の職員の任用によるものです。

特定財源はコロナウイルス感染症対策等の国県支出金4407万9000円と、体育館使用

料等のその他特定財源458万円でございませぬ。

今後の方向性は現行どおりとし、学校施設の維持管理に必要な経費の確保と感染症対策を引き続き行ってまいります。

次に、150ページ上段の学校通学関係事業です。

この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

令和3年度にスクールバスを運行した学校は、小学校8校、泉中、八代支援学校及び令和2年7月豪雨の被害で公共交通機関での通学が困難となった坂本中の計11校です。なお、二見小においてはタクシーでの送迎を行っております。さらに、新型コロナウイルス対策として、3密回避の観点から、令和3年3月から八代支援学校においてスクールバスを2台増便して運行しております。このほか、令和3年度は八童小学校のスクールバスを買い換えております。

また、遠距離通学補助といたしまして、宮地小、八中及び坂本中におきまして、乗り合いタクシーの定期券購入に対する補助及び東陽中の自転車購入に対する補助を行っております。

決算額は9277万4000円で、主に運行業務委託料、運転手賃金、燃料費、車検・修繕料及び新規車両の購入経費でございます。

また、不用額830万5000円は、スクールバス運転業務委託及びスクールバスの購入に係る入札残などによるものです。

特定財源は国県支出金970万円と地方債730万円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次に、150ページ下段の学校等施設整備事

業です。

この事業は、小・中・特別支援学校、幼稚園の施設について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うものです。

令和3年度の決算額は1億7184万2000円で、小学校施設整備事業として8283万8000円、中学校施設整備事業として8211万6000円、特別支援学校施設整備事業として166万7000円、幼稚園施設整備事業として522万1000円となっております。その主なものは、麦島小学校の普通教室棟屋上防水改修工事や、第一中学校の技術室改修建築工事などです。

翌年度への繰越額900万円は、令和3年度当初予算にて予算計上した、泉第八小学校のスロープ設置工事分です。これは、災害時などの緊急時に容易に体育館まで車で近づけるよう、学校敷地内の高低差を解消する、土木構造物の斜路を設けるものです。入札不調により着工が遅れましたが、令和4年8月に完了しております。

今後の方向性としては、現行どおりとしております。学校施設はその65%以上が築30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な建物や設備が増加しています。また、小学校35人学級への対応や、誰もが利用しやすい学校施設とするためのバリアフリー化、省エネ対策としての照明器具LED化などの社会的要請に応える施設整備についても計画的に進めてまいります。

次に、151ページ上段の学校非構造部材耐震化事業です。

この事業は、地震時における児童生徒等の安全及び災害時の避難所機能を確保するため、小・中・特別支援学校、幼稚園の外壁、つり天井、照明器具、ガラスなどの非構造部材につい

て、落下防止対策などを行うものです。令和3年度は小学校4校、中学校1校について、校舎外壁等劣化状況の調査点検、また、令和2年度からの繰越明許費として、小学校5校、中学校1校の校舎内のつり天井、照明器具の改修工事を行いました。

決算額は8729万3000円で、特定財源は国の交付金2213万1000円、地方債4360万円でございます。

翌年度への繰越額4550万円は、令和4年3月定例会にて予算計上した宮地小学校の外壁改修工事です。令和4年5月に契約し、夏休みを中心に工事を実施し、11月に完了する予定でございます。

今後の方向性としては、規模拡充としております。体育館等の天井等落下対策は完了し、令和2年度から校舎の外壁調査点検を開始しております。今後は、その結果に基づく外壁等の非構造部材耐震化を計画的に進めていくこととしております。

次に、151ページ下段の学校支援職員配置事業です。

この事業は、学校現場の現状として、教職員だけでは児童生徒の支援や図書館運営等に関し人的な不足がありますことから、学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員などを配置し、きめ細かな教育の推進を行うものです。

令和3年度の支援職員の配置状況は、学校図書館支援員が25人、特別支援教育支援員が69人、生徒指導支援員7人、幼稚園保育支援員6人、看護師5人など、合計122人でございます。

決算額は1億1850万9000円で、今後の方向性は現行どおりとし、学校の実態を把握した上で、継続して支援員を配置していきたいと考えております。

次に、152ページ上段の学校教材充実事業

です。

この事業は、各種学力テストの実施、教師用教科書、指導書、デジタル教科書等の整備等を行うことにより、児童生徒の確かな学力を育むことを目的とする事業でございます。

決算額は6060万6000円で、特定財源は県支出金が40万6000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などその他の特定財源が2035万7000円となっております。

今後の方向性は規模拡充とし、令和4年度から知能テスト、標準学力テストを廃止し、新たに八代市学力調査、質問紙調査*i - c h e c k*を実施することとしており、児童生徒一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じたきめ細かな指導につなげていきたいと考えております。

次に、153ページ上段の要保護・準要保護就学援助事業です。

この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要なと認められる学用品費、修学旅行費、新入学用品費などの経費について援助を行うものです。

就学援助を受けた児童及び生徒数は、小学校981人、中学校706人、また、特別支援教育就学奨励費の対象となった児童及び生徒数は、小学校248人、中学校85人で、合わせた支給額は、小学校が3168万2000円、中学校が3387万3000円で、決算額は6633万9000円となっております。

不用額の1545万2000円は、対象となる児童生徒数が見込みより少なかったことに加え、就学援助費の支給対象となる修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により日程短縮、または翌年度へ延期され、支給額が大幅に減少したためでございます。

特定財源は国の交付金等585万6000円で、今後の方向性は現行どおりとし、引き続

き、経済的な理由による就学困難な児童生徒を援助してまいります。

次に、154ページ下段のパソコン教育推進事業です。

この事業は、児童生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、教育におけるICT活用を推進し、授業展開できるよう環境整備を行い、分かりやすく質の高い事業を実現するため、市内各学校にパソコン等を配備するものです。

令和3年度は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、配備したパソコン等の保守・運用及び必要なソフトの購入を行いました。

決算額1億9771万9000円は、パソコンの機器点検料、再リースに伴うソフトウェアのライセンス購入費及びリース料でございます。

特定財源はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金の7619万円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、国のGIGAスクール構想に基づき、今後もICT機器の充実を進めてまいります。

次に、155ページ上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（学校端末整備）です。

この事業は、災害や感染症の発生による学校の臨時休業等においてもICTの活用により子供たちの学びを保障するため、必要な機器等の整備を行うものです。

令和3年度は、八代支援学校高等部生徒及び教員用パソコンの整備やオンライン授業等に活用するためのイヤホン購入経費が主なものでございます。これらによりオンライン授業等を行うための環境が整い、緊急時においても学びの保障を図ることが可能となりました。

決算額は8338万1000円で、不用額609万3000円はタブレットパソコンなど機器購入の入札残でございます。

特定財源は国の交付金等4232万2000

円、県支出金が4054万1000円となっております。

本来、本事業の実施内容は1つ前に御説明いたしました、パソコン教育推進事業の一環と言えるものでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として予算を補正したことから事業を区分したものでございます。

今後の方向性は完了とし、購入した機器類の保守については、今後はパソコン教育推進事業において対応してまいります。

次に、156ページ上段の不登校児童生徒の適応指導事業です。

この事業は、適応指導教室くま川教室を開設し、不登校状態にある児童生徒に対し、教職経験豊かな指導員による学習指導や、個別及び集団での活動を通して適応指導などを行い、社会的な自立を支援するものです。

令和3年度は32人の児童生徒が利用し、1回でも在籍校へ登校できた児童生徒が32人、学校へ完全に復帰した児童生徒が3人でございました。在籍校へ登校または復帰した児童生徒が増加しており、緩やかな循環型の適応指導教室の役割を果たすことができております。

決算額は1391万3000円で、その主なものは指導員10人分の報酬及び空調機設置の工事請負費です。

今後の方向性は現行どおりとし、施設の更新等に努めてまいります。また、これからも関係学校や保護者等と連携を図りながら、子供たち一人一人の気持ちをしっかり把握し、それぞれのよいところを見つけ、心の元気を取り戻すことができるようサポートを行ってまいります。

次に、158ページ下段の準要保護就学援助事業です。

この事業は、先ほど説明いたしました要保護・準要保護就学援助事業と同様に、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行うものでご

ざいます。

決算額は7081万5000円で、内訳は、通常分といたしまして7035万3000円、小学校、中学校合わせまして1465人に援助を行っております。

不用額369万9000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖が発生したことにより給食がなかったこと及び対象となる児童生徒数が当初見込みより少なかったためでございます。

今後の方向性としては現行どおりとし、子供たちの健全な発育のため、引き続き事業を実施してまいります。

次に、160ページ下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。

この事業は、地域の人材を活用して地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える事業で、様々な学校協力活動、放課後子ども教室及び地域未来塾を実施しております。

令和3年度は、八代市地域学校協働本部の地域コーディネーターを中心に、学校のニーズに対応した様々な教育活動を継続しつつ、より一層発展させるために、各学校との情報の共有や連携を図りながら協働活動を進めてまいりました。令和4年度までに市内全ての小・中・特別支援学校39校に地域コーディネーターを配置することを目標としておりましたが、1年前倒しで達成することができました。

決算額は394万4000円で、地域コーディネーターや学習支援員への謝礼が主なもので、特定財源として県補助金248万4000円を活用しています。

不用額259万1000円は、新型コロナウイルス感染防止のため計画されていた活動が予定どおり実施できず、地域コーディネーター等の活動が抑えられたことによる報償費の執行残が主なものです。

今後の方向性は規模拡充とし、地域学校協働

活動の協力者を増やすための啓発を行うほか、不登校・別室登校の児童生徒への支援などの教育課題について、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる仕組みとして、コミュニティスクールとの一体的な推進、教職員との意見交換会などを実施してまいります。

次に、165ページ下段の図書館管理運営事業です。

この事業は、生涯学習ニーズに応えるため地域の情報センターとして市民の読書活動や調査研究活動などを支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため学習活動や文化活動の機会を提供するものです。

本市には、市立図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館の3館がありますが、平成27年度から一括して指定管理制度を導入し、図書館サービスの充実を図っております。

決算額は1億4674万1000円で、主なものは、指定管理委託料1億3386万円1000円、新型コロナウイルス感染症対策としての電子書籍、サーマルカメラ等の購入経費600万円でございます。

特定財源は国庫支出金306万5000円、県支出金293万5000円などでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、電子書籍コンテンツの追加や、図書館にICタグ管理システムを導入するなどにより、図書館運営の効率化とさらなる市民サービスの向上を図るとともに、図書館業務のDX化を推進してまいります。

次に、166ページ上段の博物館特別展覧会事業です。

この事業は、市民が優れた芸術作品や貴重な歴史資料に親しむ機会を提供し、文化や歴史への関心、創作意欲を高めるとともに、郷土愛を育むため、年4回、各展覧会のテーマに合わせて開催するものです。

決算額は904万3000円で、その主なものは、展示物の運搬料やポスター・チラシの印刷代、監視員の人件費などでございます。

不用額482万3000円は、秋季展覧会で、当初、関東や関西地域の絵画、仏像などを借用し展示する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その地域からの借用を取りやめ、九州内及び八代管内の作品を中心とする展示に切り替えたことにより、作品輸送費や旅費、借用手数料の支出が少なくなったことなどによるものです。

また、特定財源323万2000円は観覧料と図録販売収入でございます。

令和3年度は博物館が開館して30年となることから、4つの展覧会を開館30周年記念事業と位置づけ開催いたしました。

まず、春期展覧会では、松井家に伝わる刀剣や甲冑などを展示する八代城主松井家の武器と武具を開催しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により開催2日目から臨時休館となり、再開できないまま閉会となり、観覧者は初日の46人ございました。

続いて、夏季展覧会では、夏休みの子供たちに楽しく学習していただくため、動物をモチーフにした絵画や工芸品などを展示するやつしろ美術動物園2を開催いたしました。39日間開催し、親子連れも多く、スタンプラリーや体験講座などを実施し、2633人の観覧がありました。

次に、秋期展覧会の妙見信仰と八代では、博物館30年の研究の成果として開催いたしました。港町八代の発展の中で、海の神様である妙見を八代の人々が大変大事にしたことや、妙見宮にかつて祭られていた仏像などが約150年ぶりに博物館に一堂に集められたことなど大変意義深い内容でございました。観覧者は3136人、観覧者アンケートの満足度調査では97%の方がよかったと回答されております。

最後に、冬季展覧会では、八代城主松井家が江戸参府により買い求めた江戸土産の数々174点を展示した、お殿様は買いもの上手〜こだわりの江戸土産〜を開催しまして、1593人の観覧がありました。

今後の方向性は現行どおりとし、豊かな生涯学習活動の推進及び郷土八代への愛情をさらに育むため、引き続き魅力ある展示を企画してまいります。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書により、主な流用について説明します。

まず、決算書185ページ中段の、項6・学校給食費、目1・学校給食費の備考欄にございます12節・委託料、14節・工事請負費、18節・負担金補助及び交付金より10節・需用費への流用、合わせて1372万7000円は、回転釜などの調理機器の経年劣化により修繕料が当初見込みより不足したこと及び燃料費の高騰により重油代などが不足したため流用したものでございます。また、14節・工事請負費より17節・備品購入費への流用90万1000円は、南部給食センターの配送車の入札が不調となったこと及び小学校35人学級編制に伴い学級数が増加し、新たに配膳台の購入が必要となったため流用したものでございます。

次に、189ページ上段の項7・社会教育費、目4・図書館費の備考欄にございます17節・備品購入費より13節・使用料及び賃借料への流用558万5000円は、電子図書コンテンツの大部分が期限付であり、ライセンスの使用という捉え方が妥当であることから流用したものでございます。

最後に、不用額については主要施策調書の中で説明いたしました、その他の主なものについて歳入歳出決算書で説明いたします。なお、金額については1万円未満を切り捨てて説明いたします。

まず、177ページ上段の項1・教育総務

費、目3・教育サポートセンター費、節10・需用費126万円の不用額は、児童生徒にタブレットパソコンが整備されたため、冊子による配布をやめ、ホームページまたは教職員用グループウェアを使って資料配信をしたことによるものでございます。

次に、179ページ上段の項2・小学校費、目1・学校管理費、節14・工事請負費1555万円の不用額は、設計内容の見直し及び入札残によるものでございます。

次に、同ページ中段、項2・小学校費、目2・教育振興費、節13・使用料及び賃借料455万円の不用額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業及び小体連陸上記録会が中止となり、バスの借上げが不用となったことが主なものでございます。

次に、181ページ中段の項3・中学校費、目2・教育振興費、節1・報酬866万円の不用額は、新型コロナウイルス感染症の水際対策等によりALTの来日が大幅に遅れ、12人がそろったのが11月下旬であったことが主なものでございます。

次に、185ページ中段の項6・学校給食費、目1・学校給食費、節18・負担金補助及び交付金850万円の不用額は、公益財団法人八代市学校給食会において職員募集を行ったものの応募が少なかったこと及び新型コロナウイルスの影響による、学校給食研究協議大会が中止となったことが主なものでございます。

以上、教育部が所管します決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。ありません。

○委員（橋本徳一郎君） まず、1か所です。1つですけど、学校設備の関係でですね、以

前、去年だったですね、トイレが不足してるとかですね、洋式化がまだできてないということ
で指摘させてもらったことがあるんですけど、
そういった部分の対応のが報告とかはないの
で、どういうふうなことをされたのかなという
ふうに。

○教育施設課長（稲本健一君） 教育施設課の
稲本でございます。よろしくお願ひします。

委員御質問の件なんですけれども、令和3年
度のほうなんですけれども、そちらのほうでト
イレの改修の設計委託のほうの予算要求を行っ
たんですけれども、コロナの対策費や7月豪雨
の影響などでですね、予算が正直つかなかった
というのが現状でございます。

ですが、来年度なんですけれども、財務部と
協議をさせていただいてまして、予算の拡充に
ついておおむね了承していただいているという状
況にあります。来年度からさらに推進できるよ
うに予算確保に努めたいと思います。

以上、お答えさせていただきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、今、本市
での学校の洋式化の、全国か県でもよかです
が、比較して大体何%ぐらい、今、進んでるの
か、その辺が分かりましたら。

○教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の
パーセントの話なんですけれども、今年度なん
ですけれども、今年度は第一中学校と植柳小学
校のトイレの改修を行っております。

ですから、パーセントのほうは数%伸びるん
ですけれども、まだまだ全国的な話をさせてい
ただくと、すいません、データが、今、こちら
にあるのが令和2年の9月時点なんですけれど
も、本市では41%、全国では57%、熊本県
内では48.4%というところで、令和2年の
9月時点でした。

今後、もう令和3年度については工事のほう
は行っておりませんので、令和4年度、今現
在、一中と植柳のほうの改修を行いまして、
数%上がる予定です。すいません。

以上、お答えさせていただきます。

○委員（橋本幸一君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 最初の説明で、学校施
設が本市においては30年以上が65%で、そ
の後の非構造物の耐震化の中で、今後、体育館
の部分が済んで校舎の外壁調査を始めるとい
うことで、非常に老朽化によるその辺の部分も関
連して、この2つの事業というのはかなり関連
性があるかなという感じもするんですが、今
後、結局、補修を前提としていくのか、もう3
0年といえればかなり建て替えというようなこと
も視野に入ってくると思うんですね。その辺の
計画といいますか、その辺はどう捉えておられ
るのか。それを質問させていただきます。

○教育施設課長（稲本健一君） ありがとうご
ざいます。

今、トイレ改修も、学校施設についてかなり
老朽化が著しくて、もう一つ、外壁改修とか外
壁の落下、かなり危険性があると認識しており
ます。非構造部材についてもなんですけど。老
朽化がかなり進んでいまして、予算のことを考
えた場合、今後、委員がおっしゃるとおり、大
規模改造の長寿命化を図るのか、それか、改築
で、もう年数がかなり60年以上たっている学
校もあります。それについてを、今後、どうす
るかというところで、来年度にですね、今、市
全体の公共施設等総合管理計画というのを作成
されるようになってます。それが、大体、施設
について市の優先順位が大枠決まるというところ
になるんですけども、ただ、学校については、
大体、公共施設は6割ぐらいあるものです

から、その6割について、来年度、個別計画という形でアクションプランを各施設単位でできないか、今後の先行きを見て、将来的を見据えた計画のほうを取り組みたいというところで考えているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 学校給食関係でお尋ねさせてもらいたいと思います。

まず、方針的なところなんですけど、学校給食費、今年度、物価上昇分については給食費の値上げを図らずに市からの補助という形で対応されていますけど、この方針で今後もずっといかれるのか。ぜひその方針でいっていただきたいと思うんですが、その辺りお聞かせいただければと思います。

○理事兼教育政策課長（田中智樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育政策課田中です。

委員お尋ねの今後の方針ということでございますけども、おっしゃるとおり、今年度は、令和4年度につきましては、コロナウイルスと経済対策ということでですね、給食費の一部を支援しまして、保護者の負担軽減というものを図っておりますけれども、今後につきましてはですね、まだその辺のところはまだ未定というところですね、継続するか否かという部分については、今後、また十分検討していきたいと考えてはおります。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 今の件はまた後ほど意見だと思います。

学校給食会に人件費を主として補助が出ていると思うんですが、不用額の説明の中で、応募したけども1人——1人か2人か分かりま

せんでしたけど、応募がなかったというような趣旨の説明ではなかったかなというふうに思っておりますが、現在は足りてるんでしょうか。なぜ応募がなかったのかというところはどのように捉えていらっしゃいますか。

○理事兼教育政策課長（田中智樹君） 失礼します。

令和3年度の採用予定者といたしましては、当初12名を予定しておりました。実際、採用できたのが一応8名ということで、3月末の今の欠員ということでは大体3名をちょっと不足しているという部分でございます。

○委員（大倉裕一君） 12名募集をされたけど8名しかなかったと。その12名、満員の応募はなかった部分というのは、どういう関係というか、要因というところはどのように捉えていらっしゃいますか。

○理事兼教育政策課長（田中智樹君） 失礼します。

原因としましてですね、当方が考えているところでございますけども、どうしても給食会となりますと学校が休業する8月とか、いわゆる夏休み、冬休み等が、収入がその月がないということで、応募される方々についても安定した収入が得られないという部分がございます。

あわせて、近年では同様のいわゆる調理員さん方々は福祉施設、介護施設等も多数できておりますので、そちらのほうに勤められて、なかなか学校給食のほうの調理現場のほうへの応募者が少ないという部分もございます。

それと、現在も学校施設と同じで非常に給食施設等の施設環境ちゅうことで老朽化が進んでおりますので、施設の職場環境で空調等がなく、非常に環境的にもあまりよろしくないようなところも少々見られますので、そういったところから募集をかけましても応募者が少ないのかなというところでは感じております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校教材の拡充、充実ということでいろいろされてますけども、方針として規模拡充というふうにされてるんですけども、実際、現場で先生たちが動かすためにはやはり導入された教材に対しての教材研究というのもやはり必要になってくるんですけども、その辺、今年だったですかね、入れ替えられたというふうなことも聞いてますけど、その辺の配慮というか、事前の打合せみたいなのはどういうふうにされてるのでしょうか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。学校教育課田北でございます。

デジタル化についてですね、学校のほうではタブレットのほうが入りまして、子供たちも1人1台ずつタブレットを使った授業のほうを行うようになっております。それから、デジタル教科書というのがございまして、小学校、中学校のほうでもですね、そういった教科書を大型スクリーンに映して授業ができるというような、そういった部分も導入をしております。現在ですね、各中学校では5教科——国、社、数、理、英についてデジタル教科書のほうが入っておりますので、それを用いてですね、授業を行ったりしております。

基本的には教科書に基づいて作られておりますが、教科書と異なるところにつきましては、例えば、数学でいえばグラフとか、そういったものをですね、実際、動画のようにしてから変化を見ることができたり、あるいは理科でしたらやはりそういった実験の様子とかもですね、動画で見れるようになっております。基本的には教科書をベースにしておりますので、特別に難しい部分ではなくて、かえって資料活用がやりやすいというような状況になっております。

扱いにつきましてはですね、ICT支援係の

ほうが教育政策課のほうに今年度からつくられましたので、そちらのほうを中心にですね、苦手な先生方のほうのサポートのほうも行っております。随時ですね、電話等での質問等、そういったものも行えるようにしてありますので、苦手な先生方もそういった対応でうまく活用できるように援助しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 152ページで、説明の中で僕は十分検討された結果と思いますが、知能テストとか標準学力テストがもう廃止という方向でということですが、その理由。

今、何か結構熊本県は全国平均よか学力が下がってるというような話も聞くんですが、その理由というのはどういう理由があったのか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。

先日、熊日新聞の朝刊のほうでも各自治体ごとですね、学力テストの結果が出ておりました、残念ながら小学校、中学校ともにですね、八代の場合は全国平均を下回るというような結果になっておりました。

例年ですね、小学校におきましては、国語、算数につきましては、例年、全国平均を上回っていたんですが、今年度、やや下回るような結果となっております。中学校につきましても、例年ですね、若干全国を下回るというような結果で、学力向上に向けて取り組んでいるところなんですが、中学校につきましてはここ最近やっぱり下回っているような状況が続いております。

それで、八代市としましても、少しでも学力を向上させるためにですね、テストの在り方を見直しております。その結果、知能テストあるいは全国標準テストのほうをなくしたというこ

とになっております。

どういう形になりましたかといいますと、4月にですね、全国のテストのほうは、小学校6年生と、それから中学校3年生を対象に全国のテストのほうは行われておりますけれども、これを市の独自の予算で、中学校1年生、それから2年生につきましても3年生と同様にですね、テストのほうを実施しております。教科につきましては、中1、中2につきましては5教科全てでございます。それから、3年生の全国のほうは、国、数、理の3教科のみテストをしているところなんですけど、これも市独自の予算で社会と英語も加えております。ですので、中学校におきましては3学年全て5教科を調査しております。

その後ですね、12月につきまして、これも市独自ですね、テストを行って、まず、県全体で12月に県学力調査のほうを行うんですけども、これは小学校3年生から中学校2年生までを対象としたテストでございます。小学校におきましては国語と算数、それから中学校につきましては中1、中2で国、数、英の3教科を実施しております。市の独自の予算で12月のテストにつきましては小学校2年生でも国語と算数のテストのほうを追加で実施することにしております。それから、小学校5、6年生、それから中学校1、2年生につきましては社会と理科を独自に加えて、小学校では4教科、中学校では5教科というふうにして、教科数を増やして実施をしております。

このような取組をなぜ行うかといいますと、4月の学力テスト及び学習状況調査の結果を踏まえて、学校ではその課題を見いだして、12月のテストに向けていろいろ学力向上に向けた取組を行っていくという形でやっております。また、12月にまた課題が見いだされましたら、また4月に行われる学力テストに向けてさらに学校のほうで授業改善を図っていくという

ような形にしております。

ですから、新しく4月と12月にテストのほうを実施するというので、これまで行っていたテストを省いてそういうふうに移行したということになっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 154ページのパソコン教育推進事業のほうで、保守点検が出されているわけなんですけど、現在のパソコンというかタブレットも恐らく壊れたりとかしてると思うんですけども、どれだけ故障率といいますか、使えなくなったのがあるんでしょうかね。分かりますか。

○理事兼教育政策課長（田中智樹君） 失礼します。

154ページにも記載しておりますとおり、現在、1万1084台というふうな形でパソコン、タブレット等を保有しております。かなりですね、児童生徒さんの中には持ち帰り等も積極的にやっている関係上ですね、故障は頻繁に起きております。

ただ、現在のこの保守の中でですね、対応はほとんどのところはできているところではございますけども、御質問の率まではちょっと、数値は今のところ把握まではしておりません。

○委員（中山諭扶哉君） 今1年たちますけど、バッテリー等ですね、劣化とかも考えられるんですけど、そこら辺の保守の状況というのはどういう契約、そこら辺も保証される契約にはなってるんですかね。

○理事兼教育政策課長（田中智樹君） 失礼します。

かなりもう1年以上たちますパソコン、それともう3年目、4年目となると、バッテリーのほうで消耗してまいります。そちらに対しまし

ては、別途、モバイルバッテリーのほうを購入いたしまして対応している状況でございます。

学校での教室内での使用につきましては全部電源を取りながらですね、やっておりますけども、家庭もその電源のコードまで持って帰っていただいて、そちらで対応するような形を現在のところ取っております。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本幸一君） 先ほどのトイレの洋式化も含めてなんですが、来年度からアクションプランをされるということですが、トイレの改修については非常に学校施設全体の観点から改修しなければいけないというようなことで、かなりの金額かかるというようなことを聞いておりますので、その辺も含めてですね、大規模改修でいいのか、それとも改築かということは、目先の金額じゃなくて、将来的なその辺の全体的な流れから見てですね、進めていただくことを希望いたします。

○委員（中山諭扶哉君） 関連してというか、分からないですけども、台風とかですね、災害時に、今回は体育館ですね、結構使われてる、避難所としてですね、使われたわけなんですけど、エアコンが効かないとかトイレが離れてるとかですね、そういうことが問題、うちは起きたんですけど、恐らく全市で予想されることじゃないかなというふうに思います。

聞きますと、セキュリティーの問題とかですね、そこら辺を言われるわけなんですけど、新しくですね、整備される部分に当たってもですね、ぜひそこを避難所として使えるような形ですね、もっていったほうが、避難所の人員ですね、増加の対策にもなるわけですので、ぜひそこまでですね、考えて、整備のほうをして

いただきたいなというふうに思います。今、使っていないので。

○委員（橋本幸一君） もう質問ないかとやな。（委員大倉裕一君「意見です、意見」と呼ぶ）。

○委員長（中村和美君） 意見。

○委員（橋本幸一君） 意見としては、今、確かに校区ごとの避難所としての学校の体育館の利活用というのは何か方針として出されておるようでございますので、ぜひ早急なですね、対応ということで進めていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（中山諭扶哉君） 体育館のですね、非常にエアコンの整備とかもありますけど、それを検討されていますけど、非常に早急な対策としてはですね、予算もかかることですので、ぜひ使えればもう一番いいんじゃないかなと思った次第です。

○委員（大倉裕一君） 学校給食関係で、まず、学校給食費なんですけれども、現在、4年度については値上げ相当分を行政のほうから補助するという方針を取っていただいております。なかなか家庭の所得が、賃上げしてくれというような話で国のほうからもあつてるようですよけど追いついていないという状況がありますので、市の財政も厳しい中ではあるとは思いますが、行政のほうから物価上昇分の学校給食費の値上げ分については補助を、現在のように行っていただくようお願いをしたいというふうに思います。

それから、学校給食の調理現場の回答もいただきましたけれども、職場環境の厳しさというところも一つはあるでしょうし、もう一つは、やはり賃金という部分がですね、何というんですか、不定期な部分があるともおっしゃいましたけれども、もともとの基礎賃金という部分の見直しというところも含めて賃金の検討もお願いできればというふうに思っているところで

す。

それから、学校現場でもいろいろ物品購入をされるというふうに思いますけれども、指名をされた店舗がメーカーを扱っていないにもかかわらず指名をされているというようなですね、そういう物品の発注というのはやはり業者さん側からすると非常に辛い部分があるというふうにお聞きしております。ですので、その辺りは仕様発注にするのか、もしくは業者さんの取扱メーカー等は十分把握をされた上で発注をしていただくようなですね、対応をお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどのパソコンの件なんですけど、1万1084台ということで、恐らくこの数年、モバイルバッテリーを使うことになるかというふうに思いますけど、だましまし使っていきような状況になるかというふうに思いますけど、ぜひその分の予算ですね、確保されてですね、生徒児童のですね、支障にならないようお願いしたいなというふうに思います。

○委員（橋本徳一郎君） 1つは設備関係ですね。橋本議員も言われたとおりですけども、トイレはやはり重要な環境になりますので、ぜひとも長期的な視線ということは必要だと思います。できるだけ早い充実もしていただきたいと思っています。

あと、教材関係、テストのことも含めてですけども、テストのための授業っていうのもですね、結構現場ではしてるというふうにも聞いてます。その辺の負担も含めていろいろ対応なども検討していただけたらなというふうにお願ひしたいと思います。

あとはですね、不登校児のこと、今回は質問はしてないんですけど、くま川教室のほうがなかなか手狭になってるというのも聞いています

ので、その辺の対応も、施設自体もかなり老朽化というのもあるというふうにありますので、それも含めてですね、設備関係、長期的な部分で計画を立てていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時06分 小会）

（午前11時07分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、まず、第3課・民生費について、健康福祉部から説明願ひます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山でございます。本日は大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。では、着座にて説明させていただきます。

令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願ひするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関係ですが、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心として、全庁的に感染防止対策等に取り組んでまいりました。

ワクチン接種に関しましては、市・郡医師会との連携の下、国の方針に従い円滑に接種を実施しており、9月28日からはオミクロン株対

応ワクチンの接種も開始しております。3回目接種率は10月18日現在で約69.4%となっています。

また、コロナ禍により生活が厳しい方々への経済的支援として、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を迅速に支給できるよう対応したところです。

感染状況はようやく落ち着いてきましたが、引き続き、ワクチン接種の推進及び基本的な感染防止対策の徹底を進めてまいります。

次に、障害者福祉についてですが、障害者の福祉サービス利用者は全体的には横ばい傾向にあります。ニーズは多様化しています。適正なサービス提供体制の確保と併せて、相談体制や情報提供体制の充実など関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。このため、相談支援の中核となる基幹相談支援センターの設置へ向け、検討を進めているところです。

また、障害者等への支援体制等に関する協議を行う障害者支援協議会については、それまで本市単独で設置していましたが、昨年7月、氷川町との共同による圏域での協議会へと組織を改めました。生活圈域が重なる両市・町での効率的な支援につながるものと考えております。

次に、高齢者福祉についてですが、本市の高齢化率は令和3年度末で34.9%と前年度から0.6ポイント上昇し、後期高齢者人口も増加するなど、高齢者を地域や社会で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっています。認知症高齢者のさらなる増加も見込まれており、昨年度設置した成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の周知・啓発及び利用促進等に取り組んでいるところです。また、元気で働く意欲のある高齢者には生きがいを持って活躍していただけるよう、シルバー人材センターの支援や老人クラブの活動支援などを行っています。今後も高齢者のニーズに応じた多様な支援を行っ

てまいりたいと考えております。

次に、児童福祉についてですが、本市における令和3年度の出生数は732人で、年々減少しておりますが、独り親家庭や共働き家庭の増加、核家族化の進展や児童虐待の問題など、子育て支援の必要性は高まる一方であり、それぞれの家庭のニーズに応じた支援を行っています。本年4月には、要保護児童対策等の業務について専門的な対応を行う、こども家庭総合支援拠点の機能を持った係を新たに設置し、体制強化を図っているところです。また、昨年度は保育所等における保護者の利便性及び保育の質の向上を目的として、公立保育園全てに保育システムを導入し、私立保育所等に対しても保育システムを導入する際の補助制度を設けました。今後も本市の子供たちが健やかに成長できるよう、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に、生活保護についてですが、生活保護の申請件数は、近年は250件前後とほぼ横ばいの状態が続いており、令和3年度末の保護世帯数は1482世帯で、前年度と比べまして5世帯の増加となっています。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対しては、生活困窮者自立支援事業により就労を支援しており、令和3年度の就労支援対象者数は42人で、そのうち一般就労につながったのは6人でした。例年に比べ、一般就労につながった人が減少しており、長引くコロナ禍の影響があるのではと推測しております。生活に困窮する人が適切な支援を受けられるよう、きめ細かく対応してまいりたいと考えております。

最後に、保健衛生部門についてですが、母子保健、歯科保健、各種予防接種やがん検診など様々な保健事業を通じて、子供から高齢者まで、あらゆる世代の健康の保持増進に取り組みました。

健診事業では、新型コロナウイルス感染症に

よる受診控えが影響し、令和2年度に大きく低下した各種がん検診の受診率は、令和3年度はやや持ち直したものの、コロナ禍前の水準にはまだ戻っておりません。健康推進課職員が作成したオリジナルキャラクターを活用して、SNSや様々な場面を捉えて健康情報の発信や健診の必要性をPRする取組も行っており、多様な手段で周知・啓発を強化していきたいと考えております。

健康福祉部各課の事業はそれぞれに関連があり、連携・協働することでさらなる市民福祉の向上につながるものと思われまます。今後も部内や各関係機関との連携を強化し、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指して一体的に取り組んでまいります。

以上、令和3年度一般会計決算の民生費、衛生費につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費を福本健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費のうち、健康福祉部所管分については白川健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

令和3年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費のうち、当委員会に所管します歳出決算につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その1及び令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて説明します。

それでは、調書の11ページをお願いします。

上の表で、款3・民生費の行を御覧ください。

中央の列、支出済額Bは275億6334万5000円で、その2つ右の執行率は96.7%、その右、全体の中での構成比は33.5%です。前年度と比較しますと、一番右の列になります29億5564万9000円、12.0%の増加となっております。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業及び子育て世帯の生活を支援するため1人当たり10万円を支給する臨時特別給付金や、1世帯当たり5万円を支給する生活支援金特別給付金の子育て世帯臨時特別給付金給付事業などの増加によるものです。

それでは、民生費における主な予算の執行状況につきまして御説明いたします。

まず、民生費の中の社会福祉費関係の事業でございます。

調書の41ページをお願いします。

下段の表、生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき平成27年度から実施しているもので、事業の実施に当たっては、直営のほか、八代市社会福祉協議会等に委託しています。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談に応じ、状況に応じた支援を関係機関と連携して行っており、生活保護に至る前の救済という意味で第2のセーフティーネットとなっております。

決算額は6159万1000円でございます。通常分と新型コロナウイルス感染症対策分があります。通常分としましては、相談を受け、ニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関との連携調整を行う生活困窮者自立相談支援事業1730万7000円、離職等により経済的に困窮し住居を喪失した、または住居を喪失するおそれがある方に一定期間家賃相当額を支給する生活困窮者住居確保給付金591万

円、就労に向けた訓練を行う生活困窮者就労準備支援事業380万1000円、家計再編に向けた相談を受け、支援を行う家計改善支援事業429万2000円、子供の学習支援や保護者への進学助言を行う子どもの学習・生活支援事業431万円などが主なものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策分としましては、コロナ禍の影響により収入が減少し生活に困窮する世帯に対し、就労による自立を図るために支給する生活困窮者自立支援金が2266万円となっております。

特定財源としまして国庫支出金などがございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。法の施行以来、相談件数は増加傾向にあり、今後も事業の周知を図り、生活困窮者の困窮状態の早期解消に向け、事業を実施してまいります。

次に、43ページ上の表、老人福祉施設入所措置事業です。

この事業は、65歳以上の高齢者で環境や経済的な理由により居宅で養護を受けることができず、入所判定委員会での入所決定された者について、養護老人ホームへの入所措置を行うものです。

決算額は2億3210万5000円で、入所措置委託料が主なものです。

特定財源としまして施設入所者の負担金3916万7000円がございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、待機者については比較的早期に入所できる市外の養護老人ホームの紹介や、在宅で利用可能な食の自立支援事業、安心相談確保事業等の公的サービスの利用も含め、支援を行ってまいります。

次に、44ページ上の表、社会福祉団体育成事業です。

この事業は、八代市社会福祉協議会に勤務し

地域福祉事業に従事する事務局の正職員16名の人件費を補助するものです。

市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核を担う組織で、ボランティアの育成、子供や高齢者等の見守り活動などに取り組んでおられます。近年、地域のニーズが高まる中、採算性が低い事業も多く、給付金も減少しているなど自主財源の確保が難しいことなどから、市民への福祉が継続できるように財務状況の安定を図る必要がございます。

決算額は1億1118万8000円で、特定財源はありません。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、財政的支援を行うことで、引き続き地域福祉の推進を図ってまいります。

次に、47ページ上の表、重度心身障がい者医療費助成事業です。

この事業は、身体障害者手帳の1級、2級や療育手帳のA1、A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持されているなど、重度の心身障害者や障害児に対して医療費の一部を助成するものです。入院では月額2040円、入院外では月額1020円の本人負担額を控除した額を助成します。

決算額は2億2677万9000円で、医療費助成金が主なものです。

特定財源としまして2分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性としましては、障害者の経済的な負担軽減と健康維持のため、市による実施、現行どおりとしています。

次に、48ページの下表、地域生活支援事業です。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っており、障害児の保護者などからの相談への支援や手話奉仕員の養成・派遣、障害者などの創作的活動の機会の提供を行

う必須事業と、地域性を考慮しながら障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業があります。

決算額は1億2297万8000円で、必須事業では、2か所の相談支援事業所への委託料1746万4000円、日常生活用具給付等事業2883万3000円、4か所の地域活動支援センターへの事業委託料3075万9000円などが主なものです。また、任意事業では、日中短期入所と障害児タイムケアを合わせた日中一時支援事業2582万6000円などが主なものです。

特定財源としまして、一部の事業費に対して2分の1の国庫補助金、4分の1の県補助金などがあります。

不用額の1049万円の主なものは、日中一時支援の日中短期入所について、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の事業所が一時期利用者の受入れを停止したことや、日中一時支援の障害児タイムケアにおいても想定した利用者数を下回ったことなどによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、障害者等の利用者ニーズを把握するとともに、社会情勢等を踏まえて事業内容の見直しなどを行い、さらなる支援の充実に取り組みます。

次に、49ページの上の表、障害福祉サービス給付事業です。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付を行っています。

決算額は28億1900万2000円で、介護給付の主なものでは、病院において機能訓練や療養上の管理・看護などを受けられる療養介護が1億8507万2000円、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護が受けられる生活介護が9億3258万3000円、そのほ

かに施設入所支援3億2703万1000円などがあります。また、訓練等給付の中では、一般事業所の就労は難しいけれども、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供される就労継続支援A型が4億908万9000円、雇用契約は結ばず可能な範囲で就労できる機会が提供される就労継続支援B型が4億2984万6000円、そのほかに、グループホームでの生活支援を受ける共同生活援助3億1366万8000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫補助金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしており、障害者等の意思決定を尊重する中で自立や社会参加につながるよう、今後も就労支援の充実や病院などからの地域移行に向けた支援に取り組みます。

次に、49ページの下の方、療養介護医療事業です。

この事業は、障害者総合支援法に基づく療養介護給付を受けた障害者が、主として昼間に病院や施設等で機能訓練、療養上の管理・看護、医学的管理の下での介護や生活上の支援を受ける場合に、医療に係るものを療養介護医療として給付するものです。

決算額は4464万1000円で、療養介護医療費が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、障害者総合支援法に基づき、今後も継続して適正な給付に取り組んでまいります。

50ページ上の表、障がい児通所支援事業です。

この事業は、障害児等が将来自立した生活が送れるように、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で

行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について支援等を行うものです。

決算額は5億3054万4000円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億5922万3000円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス3億2875万6000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、サービス利用支給決定児童数は年々増加していることから、今後も障害の特性に合った療育を提供するとともに、相談支援体制の充実・強化を図り、保護者等に対しても一層の支援や助言に取り組んでまいります。

次に、51ページ、上の表、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業です。

この事業は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つとして、令和3年度住民税が非課税の世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものです。

決算額は15億6438万3000円で、支給額15億5140万円、確認書など発送のための郵便料やシステム改修などの事務費が1298万3000円です。申請期限が令和4年9月30日までとなっていたことから、1億696万9000円を翌年度への繰越額に計上しています。

不用額2億9864万8000円の主な理由は、対象世帯数が当初見込んだ件数を下回ったことによるものです。

特定財源としまして国庫支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、申請漏れがないよう申請勧奨や制度周知に取り組めます。

以上が、民生費の中の社会福祉費関係となります。

次に、民生費の中の児童福祉関係の主な事業でございます。

少し飛びますが、53ページの下の表をお願いいたします。

放課後児童健全育成事業です。

この事業は、仕事などのため、昼間、保護者のいない家庭の小学生の児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るもので、放課後児童クラブ34か所に対し事業を委託しています。また、新型コロナウイルス感染症対策分として、利用料減免等に対する補助及び繰越金として、感染防止のための物品購入経費に対する補助を行っております。

決算額は2億9347万4000円で、特定財源として3分の1の国庫補助金と、同じく3分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性は、希望しても利用できなかった待機児童がいることから、利用ニーズが高い小学校区への集約・再編など計画的に整備を進めるよう、市による実施、規模拡充としてまいります。

次に、54ページ上の表、病児・病後児保育事業です。

この事業は、病中または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と児童の健全な育成を支援するものです。

八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する市内3施設に加え、八代地域北部医療センターが運営する施設を、定住自立圏共生ビジョンに基づき本市と氷川町とで相互利用しており、延べ742人の利用がありました。

決算額は2316万円で、委託料が主なものでございます。

特定財源として3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性は、新型コロナウイルス感染症

の影響により、登録児童数、利用者件数ともに減少していますが、児童の健全な育成と保護者の就労等を支援するため、今後も市による実施、現行どおりとしております。

次に、55ページの下の表、児童手当事業です。

中学校卒業までの児童を養育している方に対し、月額3歳未満の児童は1万5000円、3歳から中学生までの児童は1万円、3歳から小学生までの第3子以降の児童は1万5000円の手当を支給するものです。また、養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5000円を支給します。

決算額は18億6083万5000円で、全額が手当支給金です。

特定財源として、児童の年齢等により交付割合が異なりますが、国庫支出金と県支出金があります。

今後の方向性は、児童手当法に基づく子育て世帯の生活の安定と児童の健やかな成長を支援するための事業であり、適正な執行に努めながら、市による実施、現行どおりとしています。

次に、56ページ上の表、児童扶養手当事業です。

独り親世帯等に対し、全部支給の場合、月額4万3070円、所得に応じて月額4万3060円から1万160円の手当を支給するものです。

決算額は7億1691万4000円で、全額が手当支給金です。

特定財源として国庫支出金3分の1などがあります。

今後の方向性は、児童扶養手当法に基づく独り親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るための事業であり、適正な執行に努めながら、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下の表、公立保育所運営事業です。

公立保育園10園について保育を必要とする児童の入所事務を行うとともに、保育を実施するための保育園の管理・運営を行っております。

決算額は3億4457万1000円で、主なものとしましては、会計年度任用保育士の報酬等1億6969万3000円、給食賄い材料代4621万2000円、5つの保育園の給食業務委託2494万8000円、千丁みどり保育園空調設備改修などの工事請負費5087万7000円があります。

特定財源として、2分の1などの県支出金と地方債、現年度分の保育料などのその他特定財源があります。

今後の方向性は、公立保育園は児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も求められていることから、市による実施、現行どおりとしておりますが、多様な保育ニーズへの対応や少子化、施設の老朽化などの状況もあるため、運営の効率化や民営化など、在り方を検討していきます。

次に、57ページ上の表、私立特別保育事業です。

多様化する保育需要に対し、安心して子育てができる環境を整備するため、30分を超えて延長保育を実施する41か所の私立保育所や認定こども園の運営経費に対して補助する事業です。

決算額は3257万6000円で、延長保育時間や利用人数によって補助基準額が異なりますが、全額が補助金です。

特定財源として3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金があります。

一定の利用があり、併せて多様な保育ニーズに対応するため、市による実施、現行どおりとしています。

次に、58ページ下の表、私立保育所保育事

業です。

保育が必要な児童の保育を私立の保育所に委託するものです。また、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者の雇い上げの費用を補助しています。

決算額は42億8514万3000円で、市内の私立保育所43園や氷川町など市外の私立保育所15園への保育委託に係る給付費42億3396万8000円が主なものでございます。

特定財源として、2分の1の国庫補助金、4分の1などの県補助金と保育料があります。

今後の方向性は、本市に待機児童はなく、保育需要に対応できており、保護者の子育てと就労の両立支援のため重要な事業であることから、法や国の基準に基づき、市による実施、現行どおりとしております。

次に、60ページの上の表、幼児教育・保育無償化事業です。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの子供と非課税世帯の3歳未満の子供の保育料を無料にしており、併せて、本市独自の施策として、国の副食費の免除対象内に含まれない第3子以降の子供の副食費を免除しております。その影響により、保育料などの収入が減った私学助成幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業を行う施設等を支援するものです。

決算額は5407万6000円で、私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費と副食費補助金が主なもの。

特定財源として、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県補助金と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性は、保護者の経済的負担軽減を図ることができていることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下の表、私立保育所施設整備事業です。

これは、保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備を行うもので、鏡校区の鏡寿会の鏡しらぬい保育園と坂本校区の間福社会のあさひ森の保育園の園舎整備補助金でございます。

決算額は、全額、繰越分2億6335万9000円で、鏡しらぬい保育園園舎整備補助金1億2039万7000円、あさひ森の保育園園舎整備補助金1億4296万2000円です。

特定財源としまして3分の2の国庫補助金と地方債があります。

今後の方向性としましては、安全な保育環境整備の促進を図る上で重要であることから、市による実施、現行どおりとしており、今後も施設の状況に応じて施設整備を促進していきます。

次に、61ページ下の表、新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）です。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止のために私立保育所等が物品を購入する経費に対して補助するとともに、公立保育園等に物品を購入するものです。

決算額は2927万3000円で、現年度分として抗原検査キット購入配布分81万3000円、繰越分として、私立保育所52園等への感染症対策事業費補助金2407万5000円、公立保育園10園への感染症対策消耗品・備品購入費438万5000円です。

特定財源としまして国庫補助金と県支出金があります。

今後の方向性は、保育所等が感染症対策を徹底しながら事業を継続する必要があることから、今後も保育所等を支援するため、市による実施、現行どおりとしております。

次に、62ページ上の表、子育て世帯臨時特

別給付金給付事業です。

これは、国の施策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金として18歳までの児童1人当たり10万円を支給するとともに、生活支援金特別給付金として独り親世帯や18歳までの児童を養育する非課税世帯に5万円を給付するものです。

決算額は20億1497万9000円で、給付金が主なものです。申請期限が令和4年4月30日までに延長されたことから、1710万円を翌年度への繰越額に計上しています。

不用額1億4914万7000円の主なものは交付金で、給付金の申請件数が当初の見込みを1割程度下回ったためです。

特定財源として、全額が国庫支出金です。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、申請漏れがないよう申請勧奨や制度周知に取り組んでいきます。

以上が、民生費の中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費の中の生活保護費関係の事業です。

下の表、生活保護費給付事業です。

生活困窮者に対し生活保護費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援などの自立に向けた援助を行っております。

決算額は29億3124万5000円で、衣食その他日常生活費の給付を行う生活扶助6億6252万7000円、家賃等の給付を行う住宅扶助3億6286万円、教育費を給付する教育扶助471万円、介護費を給付する介護扶助1億430万円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助16億7036万6000円、高校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助161万8000円などがあります。

不用額7540万3000円の主なものは医療費扶助費で、入院の件数が当初の見込みを下

回ったことによるものです。

なお、特定財源として4分の3の国庫支出金があります。

今後の方向性は、今後も被保護世帯数は横ばいもしくは微増の状態であると考えられることから、生活保護法の基準に基づき、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費における主な事業の決算状況でございます。

続きまして、主な不用額及び流用額につきまして、主な予算の執行状況で触れてないものを御説明いたします。

まず、主な不用額です。

決算書の119ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の不用額欄の一番下の行になります。節27・繰出金で9204万2000円の不用額となっております。これは、特別会計の繰出金の残額でございます。内訳としまして、介護保険特別会計の繰出金の残額6085万9000円、国民健康保険特別会計への繰出金の残額945万3000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額2173万円の合計となります。介護保険における新型コロナウイルス感染症の影響による保険給付費や要介護認定に係る事務費、国民健康保険における出産育児一時金及び後期高齢者医療保険料における保険料軽減分を県・市で負担する保険基盤安定分担金が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

少し飛びまして、123ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目4・障害福祉対策費の不用額の欄の一番下の欄です。節19・扶助費で6839万8000円の不用額となっております。これは、主に障害福祉サービス給付事業や障害児通所支援事業において、新型コロナウイルス感染拡大により、想定した利用者数を実際の利用者数が下回ったことによるものです。

続きまして、主な流用について御説明いたします。

戻りまして、122ページをお願いします。

項1・社会福祉費、目4・障害福祉対策費になります。

125ページの備考の欄、節12・委託料から節18・負担金補助及び交付金へ194万円を流用しています。これは、八代圏域地域療育センター事業において、令和2年度までは相談業務などの委託事業を実施しており、令和3年度の当初予算でも委託料として予算計上していました。しかし、その後、令和3年度からは法人を実施主体とする補助事業となり、委託料から補助金へ組み替えるため流用したものです。

最後に、126ページをお願いします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費です。

129ページの中ほどの備考の欄の最終行になりますが、節12・委託料から節18・負担金補助及び交付金へ133万9000円を流用しています。これは、病児・病後児保育事業において、八代地域北部医療センターの利用者が当初想定するより増加したこと、また、コロナ禍における感染防止の観点から、利用の自粛要請等を行った放課後児童クラブ16か所に対して利用料の返還に要する補助金の支出が必要となったことから流用を行ったものです。

以上で、民生費の決算につきまして説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） ここで、午前中の審議の途中であります。小会します。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第3

款・民生費について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず1点。部長総括の中にありました保育システムが導入されたというふうにありましたけども、導入された後の結果だとかですね、そういったものをちょっと具体的に教えていただきたいと思いますが。効果とかですね。

○こども未来課長（辻田美樹君） こども未来課辻田です。どうぞよろしく願いいたします。

保育のICTシステムにつきましては、公立保育園全園、10園に導入をさせていただいております。その中で、保護者さんとのご便り——出欠の確認や園からのご便りの配信などに活用させていただいております。

また、千丁保育園と鏡保育園においては出欠の管理についても使わせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本徳一郎君） それで、保育士さんたちの負担軽減とか、あとは端末による逆に入力の不具合だとか、そういったことはないんでしょうか。

○こども未来課長（辻田美樹君） システム導入により、職員に職員アンケートを取っております。やはりパソコン操作自体が苦手な職員もおりますので、そこは慣れが必要かなという意見はあります。

ただ、ご便りとかそういうものを作成する際に、ひな形ですとか、そういうことも利用できますので、その点で事務の軽減につながっているという声をいただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 放課後児童の健全育成事業に関しまして、今、放課後児童の下校に

関しては、学校側としては何か付添いしたりとかそういう感じの対策とかは取られてる状況ですかね。どういう方針がありますか。

○こども未来課長（辻田美樹君） すみません、小学校から下校するときの話ということですね。

○委員（中山諭扶哉君） そうですそうです。すみません。

○こども未来課長（辻田美樹君） その場合は学童の支援員——放課後児童クラブ側のほうで学童支援員が校門にお迎えに行ったりですとかそういうことで、学校から児童クラブの施設までの誘導をしている状態です。

○委員（中山諭扶哉君） すみません、うちのというか、すみません、日奈久の件で申し訳ないんですけど、今まではですね、職員の方がですね、連れて来られてたんですけど、なかなか時間がもう、職員数が少なくなってですね、取れなくなったということで、住民自治のほうにお願いしたいとされていますけど、そういうことは方針とかはないんですかね。そういう方針とかは。

○こども未来課長（辻田美樹君） すみません、その送迎につきましては、安全に子供たちの送迎をするというのはあるんですが、ちょっと細かなところまではちょっと把握していません。申し訳ありません。

○委員（中山諭扶哉君） 学校で個別に、じゃあ、それはもう判断されてるっていうことでよろしいんですか。

○こども未来課長（辻田美樹君） 学校といたしますか、各児童クラブのほうで独自に判断をされているということになります。

○委員（中山諭扶哉君） 児童クラブのほうで、そしたら、判断を、もう、その後も市のほうとしては何もお願いとかもそういうのもされては、今、タッチはしてない状況ということでよろしいんですかね。

○こども未来課長（辻田美樹君） そうですね。今のところは各クラブの運営にお任せしている状態になっております。

○委員（中山諭扶哉君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 放課後児童クラブ関連ですが、待機児童がおられるということで、今、どのくらいおられるのかということと、前年度に対して改善されてきているのか、それを含めて教えていただければ。

○こども未来課長（辻田美樹君） 放課後児童クラブにつきましては、令和4年度の4月の段階で待機児童が34名ということになっております。前年度に比べますと、今回、若宮保育園の学童などを増築・改築しておりますので、少し減ってきていると思います。

また、令和5年度につきましては、現在、各クラブのほうで募集をかけられている状況ですので、また改めてそこは把握をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 保育所等で新型コロナウイルスの抗原検査キットが配布ということで行われてますけども、実際、この中で陽性が出たりとかそういった部分はなかったですか。

○こども未来課主幹兼保育係長（押方佐地子君） こども未来課押方です。

3年度に保育所等に配布しました抗原検査のキットにつきましては、保育所等でクラスターが発生したことにより、感染拡大を防ぐために早急な対応ということで、市内60園に配布したものです。これは各園で活用していただき、陽性者が出た場合のその周辺の職員の感染の確認などに御使用いただいたところです。

陽性が出たかどうかは、すみません、細かい

数字は把握しておりませんが、感染拡大にこのキットを活用していただいたと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 主要成果の48ページで、地域生活支援事業の任意事業で点字・声の広報など発行で49万7000円という支出についてお聞かせいただきたいんですけど、これは外注をされてるということでしょうか。どういう形で作成をされているのか、年何回発行されているのか、その辺りお聞かせいただけますか。

○委員長（中村和美君） いいですか。課長、よろしいですか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉田 浩君） 申し訳ありません。お待たせいたしました。障がい者支援課吉田と申します。よろしく申し上げます。

点字・声の使用につきましては、萌の会というところをお願いしております。現在、登録者数が15名となっております。

○委員長（中村和美君） 大倉委員、いいですか。

○委員（大倉裕一君） 何回発行されているのか。

○委員長（中村和美君） 何回発行されておられますかということですが。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉田 浩君） 毎月1回発行しております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 生活保護の受給のことですけれども、熊本県長洲町でしたかね、事例で、判決で打切り、世帯分離が適当ではなかったということで地裁では違法だったというふうなことで出てるんですけども、県知事が控訴

されたというふうなことがあります。

八代市ではそういうことはないのかなと思うんですけども、実際、そういう事例とかはなかったですか。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） これまでのところ、本市がですね、生活保護を廃止した、申請を却下したことです、訴訟されたということはございません。

日頃から、特に廃止をする場合につきましてはですね、もちろん日頃から慎重に慎重を重ねてですね、対応してる所なんですけど、少しでも疑義があれば上級官庁のほうにですね、御相談・協議して対応してる所でございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどの放課後の児童の下校に関してなんですけど、住民自治のほうにですね、お願いされてる事例が恐らくあるようなので、その方たちの戸惑いも少し何かあるようですので、一度ですね、実態の確認をですね、していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○こども未来課長（辻田美樹君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 点字・声の発行事業ですけれども、萌の会のほうに委託をされているということですが、もう少し金額がですね、あってもいいのかなと、充実させていただいてもいい

いのかなというふうに思っておりますので、その辺の御検討を併せてお願いしときたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 新型コロナで抗原検査キット配られるのは大変いいと思うんですね。結果まで把握されて、次の治療とかにもつながるような形での運用もお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、第3款・民生費について終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後1時12分 小会）

（午後1時13分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

歳出の衛生費のうち、健康福祉部所管分につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

調書の63ページをお願いします。

款4・衛生費の事業のうち、主なものについて説明いたします。

まず、63ページの下の方、千丁健康温泉センター管理運営事業ですが、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、温泉施設の運営と維持管理を実施しております。

決算額は3681万6000円で、燃料費898万9000円、温泉管理業務委託料1438万8000円、温泉受付業務委託料675万4000円が主なものです。

なお、特定財源として温泉入館料などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、開館から26年が経過し施設の老朽化が進んでおりますことから、今後も修理等を行い、適切に施設を維持管理していくこととしております。

次に、64ページ上の表の不妊治療助成事業ですが、市民が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っております。

決算額は528万5000円で、一般不妊治療に係る助成金187万5000円、特定不妊治療に係る助成金330万4000円が主なものです。

特定財源として、県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、少子化対策を図る上でも必要な事業であり、今年度から保険適用になりましたが、対象者の経済的負担を軽減するため、事業を継続して実施していくこととしております。

次に、同ページの下の方、妊産婦健康支援事業ですが、安心して出産、育児ができるよう、妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳の交付や健康指導の実施、また、14回分の妊婦健康診査の費用を助成するなど、妊娠期の健康支援を行っております。

決算額は6993万6000円で、県医師会への妊婦健診委託料6691万1000円、妊婦歯科健診委託料119万7000円、里帰り

出産などで県外の医療機関で妊婦健診を受診された方への妊婦健診助成金61万5000円が主なものです。

なお、特定財源として県支出金がございます。

不用額の1011万4000円は、妊婦健診の受診件数が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、個別の栄養指導を継続するとともに、早産防止のため、妊婦歯科健診の受診率向上を図ることとしております。また、母子健康手帳アプリの導入など、ICTを活用し、妊娠期からの安全・安心な出産を支援してまいります。

次に、65ページの上の表、乳幼児健康支援事業ですが、全ての乳幼児が心身ともに健やかに育つことができるよう、4か月児健診などの乳幼児健康診査や未熟児訪問指導、乳児家庭全戸訪問などの母子訪問指導等を実施し、適切な支援を行っております。

決算額は1930万3000円で、八代市医師会及び八代郡医師会への乳幼児健診委託料595万8000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の会計年度任用職員報酬等806万7000円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金3分の1、県支出金3分の1がございます。

不用額203万8000円は会計年度任用職員の欠員及び健診における医師派遣の調整によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、年齢に応じた適切な保健指導や健診内容の充実、関係機関との連携強化により、心身ともに健全な子供の育成等に継続して取り組むこととしております。

次に、同ページ下の表、こども医療費助成事業ですが、18歳までの子供の通院・入院など

に係る医療費の自己負担分を全額助成し、保護者の経済的負担を軽減し、子供の健康保持と健全育成を図っております。

決算額は4億9736万8000円で、医療費助成4億8462万6000円、熊本県国民健康保険団体連合会等への審査支払手数料1270万3000円が主なものです。

なお、特定財源として、一部の年齢の子供を対象とした県支出金2分の1と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、事業継続により子供が安全・安心に医療を受けることができる環境整備と保護者の経済的負担の軽減を図ることとしております。

次に、66ページの上の表、初期救急医療推進事業ですが、夜間や休日において、軽度の突発的な疾患に対応するため、初期救急医療体制の充実を図っています。

決算額は3872万4000円でございます。

その内訳ですが、まず、休日在宅当番医委託636万4000円は、休日における初期救急医療体制を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものです。次の八代市夜間急患センター運営委託3128万3000円は、夜間における初期救急医療体制として、八代市医師会立病院内に設置しているセンターの運営を八代市医師会に委託しているものです。そのほか、5月連休・年末年始歯科救急診療委託に49万5000円、八代歯科医師会口腔保健センター補助金として58万2000円を八代歯科医師会に支出しております。

なお、特定財源として新型コロナウイルス感染症対策寄附金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市民が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き、現在の体制維持に

努めることとしております。

次に、67ページ、下の表の健康増進事業をお願いいたします。

本事業は、生活習慣病の発症予防や重症化予防による市民の健康の保持・増進と健康寿命の延伸を目指して、青壮年期からの市民を対象に、基本健診や各種がん検診、健康に関する教育、相談、訪問指導などを実施しているものです。

決算額は1億1291万1000円で、各種がん検診などの検診委託料8176万6000円が主なものです。

なお、特定財源として国庫支出金と県支出金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、がん等は早期発見、早期治療が大変重要であることから、コロナ禍においても受診控えをせず、安心して受診できるよう、周知や受診勧奨を行うとともに、市民に親しみを持っていただけるよう、特産品をモチーフにしたオリジナルキャラクターを活用し、様々な媒体で健康に関する情報発信を行うこととしております。

次に、68ページの上の表、健康づくり応援ポイント事業でございますが、市民の生活習慣病予防対策として、健康づくりへの積極的な取組を支援することを目的として実施しております。

決算額は63万5000円で、特定健診受診や対象イベントへの参加等により目標ポイント数に達した者のうち、抽せんに当選した方への商品発送に係る業務委託料55万5000円が主なものです。

なお、特定財源として、全額、ふるさと元気づくり応援基金繰入金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、地域団体や企業への周知を図るとともに、ポイント付与の場の拡大を検討い

たします。また、携帯アプリの導入等を検討し、若い世代がより参加しやすい環境整備を行うこととしております。

次に、同ページの下の方、産後ケア事業ですが、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象とした産婦健康診査の結果等から、支援が必要と判断される産婦に対し、心身のケアや育児サポート等を行っております。

決算額は394万9000円で、医療機関への産婦健診委託料328万9000円、医療機関や助産所に対する産後ケア委託料43万5000円が主なものです。

なお、特定財源として国庫支出金2分の1がございます。

不用額239万1000円は、産婦健診受診者や産後ケア利用者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしています。法改正に伴い、令和3年度から産後ケア事業の対象者を拡充した結果、利用者の増加につながっており、今後も医療機関等と連携し、産後も安心して子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を強化してまいります。

次に、69ページの上の方、子育て世代包括支援センター事業です。

子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供することを目的に、令和2年4月に設置したものです。

決算額は284万6000円で、相談員となる会計年度任用職員の報酬等254万9000円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金3分の2と県支出金6分の1がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、本センターの設置により相談体制が強化され、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実が図られており、今後、さらに関係機関との連携を深め、安心して子供を産み育てられる環境を整えてまいります。

次に、70ページの上の表、各種予防接種事業ですが、予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発症・発病・重症化及び蔓延を予防し健康を保持するため、各種予防接種を実施しております。

決算額は3億3502万6000円で、集団予防として乳幼児・児童生徒を対象に実施するA類疾病の予防接種委託料2億1428万9000円、個人予防として高齢者を対象に実施するB類疾病の予防接種委託料9972万3000円が主なものです。

なお、特定財源として国庫支出金と県支出金がございます。

不用額5457万7000円は、予防接種の接種者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も市民に対して最新の情報を提供するとともに、効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指すこととしております。

次に、同ページの下の方、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、予防接種法に基づく臨時接種として、住民が早期に安全で安心な接種が受けられる体制を整備するとともに、接種を実施することにより感染症の発症や重症化を予防し、感染の蔓延を防止するものです。

決算額は8億7259万5000円で、繰越分と合わせてワクチン接種業務委託5億3378万9000円、集団接種会場設営・運営業務委託1億3560万5000円が主なものです。

なお、特定財源として国庫支出金と県支出金などがございます。

不用額1億3247万1000円は、一時的なワクチンの供給不足のため、集団接種の計画変更により経費が減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、これまで、順次、接種対象者の拡大等を行っており、今後も国の方針等を踏まえ、早期に安全で安心な接種を実施するとともに、感染拡大防止、重症化予防のため、接種率の向上に努めることとしております。

最後に、主な流用額について説明をいたします。

決算書の133ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の備考欄の一番下の行になりますが、節12・委託料から節17・備品購入費に700万円を流用しております。

あわせて、135ページをお願いいたします。

135ページの備考欄の上から4行目になりますが、同じ節17・備品購入費に目2・予防費、節12・委託料から736万1000円を流用しております。これは、健康増進事業において、健康管理システム更新に伴うソフトウェアの調達について、当初、リースを予定していたものが備品購入に変更となったことによるものでございます。

次に、目2・予防費をお願いいたします。備考欄の中ほどになりますが、節7・報償費から節12・委託料に1億1650万円を流用しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、個別接種での接種者が当初見込みよりも多く、医療機関への委託料が増加したことが主な理由でございます。また、その下の行になりますが、節10・需用費から節17・備品購入費に698万8000円を流用

しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、ワクチンを保管する超低温冷凍庫の増設に伴い、非常用電源装置を追加で購入したことによるものでございます。また、その下の行、節12・委託料から目1・保健衛生総務費、節17・備品購入費に736万1000円を流用しております。これは、先ほど、目1・保健衛生総務費でも説明いたしましたが、健康増進事業において、健康管理システムのソフトウェアの調達について、当初リースを予定していたものが備品購入に変更となったことによるものでございます。最後に、その下の行になりますが、節13・使用料及び賃借料から節12・委託料に1820万1000円を流用しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、個別接種医療機関での接種者が当初見込みよりも増加したことによるものでございます。

以上、衛生費のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（友枝和也君） さっきの63ページの千丁健康温泉センターの管理運営事業の件で、今、2階の温泉の受付のところの天井が、水漏れか配管漏れと聞いたんですけど、落ちている状態です。応急処置をしてありますけども。その後は修理の予定とかはある、ちょっと聞いてみたいと。いいですか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。健康福祉政策課梅野でございます。

今、委員お尋ねの件でございますが、現地確認をいたしまして、今、電動バルブの発注を既に行うことといたしておるところでございます。

今おっしゃいましたとおり、応急処置で天井のほうを、今、覆っておりますが、間もなく修繕を終える予定といたしておりますので、使用に関しましては引き続き御利用いただける状態となっておりますので、しばらくお待ちいただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まずは、初期救急医療の推進事業なんですけども、これ、具体的にどういった疾患が多かったのかというのをちょっと教えていただきたい。まず、それ、お願いします。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 梅野でございます。

今、委員お尋ねの疾患名につきましては、ただいま手持ちで資料がございませんので、後ほどよろしいでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 申し訳ございません。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 母子手帳とかです、健康づくりとかほかにもアプリを使った事業を、今後、展開するというふうなことを書かれていますけども、若い方はもちろん使えると思うんですけど、ポイントアップなど健康づくりのはですね、アプリでっていうのはちょっと厳しい方もおられるかなという気も既にしないでもないんですけども、この辺の事業展開どういうふうにならるのかなというふうに思います。

○健康推進課長（森田克彦君） 健康推進課の森田でございます。よろしく願いいたします。

母子保健等のアプリの導入につきましては、

ただいま母子健康手帳アプリの来年度の導入に向けて検討を進めているところでございまして、既存のアプリの状況であるとか機能等を、今、検討を進めているところでございます。

また、アプリで考えておりますのが健康づくり応援ポイントのアプリでございますけれども、こちらにつきましては、なかなか単独でのアプリ導入というのが難しいことでございますものから、例えば、ほかの課のポイント事業等と連携したですね、そういったアプリの開発等において検討を進めていきたいと考えているところです。

なかなかアプリを使えない方もいらっしゃるということでございますので、母子健康手帳については既存の紙の手帳も併用して行うことになりまして、健康応援ポイントの事業についても紙ベースというのは検討する必要があるのかなと考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、最後に次長のほうから流用の説明があったんですけど、システムのリースを備品購入に変えた、変えなければならなかった理由をお聞かせいただけますか。

○健康推進課長（森田克彦君） 健康管理システムの更新についてでございますが、5年契約で更新を進めておりまして、昨年度、更新の時期が参りましたものですから、当初はソフトウェアとシステムの機器について5年のリースを予定して予算を組んでおりましたが、システムの機器については、今回、更新する必要がなくなりましたものですから、システムのソフトウェアのみの更新ということになりました。

そこで、ソフトウェアのみの更新である場合はリース契約がちょっと難しゅうございました

関係で、今回、備品購入として一括で購入をさせていただいているところでございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） コロナウイルスワクチン接種の18歳未満の年齢枠があると思うんですけど、今の現状を教えていただきたいと思います。

○健康推進課長（森田克彦君） 新型コロナウイルスワクチンの18歳未満の方の接種についてでございますが、現在、12歳から18歳の方につきましては、3回目、4回目、5回目の接種を進めているところでございます。また、小児の5歳から11歳の接種につきましては、現在、1回目、2回目、3回目の接種が先日可能となりましたことから、集団接種、個別接種で接種を進めております。

今後、乳幼児の接種も開始することとしておりまして、生後6か月から4歳までのお子様についても初回接種のほうを開始する予定としているところです。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 接種率のほう、分かれば教えてください。

○健康推進課長（森田克彦君） 接種率でございますが、10月14日の金曜日の時点の接種率です。

こちら、12歳から18歳の方の3回目の接種率としましては39.6%でございます。また、5歳から11歳のほうが、これまで1、2回目接種を進めております。2回目の接種についての接種率が20.6%になります。3回目はまだ始めたばかりでございますので、現在3%というようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 流用の件ですけども、やむを得ず今回流用されたということで承認をしたいというふうに思いますが、極力流用は避けるようなですね、計画で当初から臨んでいただければというふうに思います。

それからもう1点、乳幼児健康支援事業で、現在、地下駐車場を利用されていると思います。全体的な整備が終わったら地下駐車場の利用がどうなるのかという不安の声をいただいております。ぜひですね、全体的な整備が終わった後も、健診に来られた方の駐車場は地下駐車場を利用するという方針をお願いをしたいと思います。炎天下だったり雨だったり風ですね、子供さんを連れての健診事業、大変な部分ありますので、そういった部分の対応をしっかり、子育ての支援を八代市一生懸命やっていますよという、つながっていく部分もあると思いますので、その点を意見としてお願いしときたいと思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 初期救急のことですね、一般の疾患という形にはなっていると思うんですけども、ただ、新型コロナとの発熱外来とちょっと切り分けるという部分が出てます。この点のですね、切り分けが、実際、発熱という症状だけで見るのは厳しい状態があると思うんですよね。その辺しっかりと政策を打ち出した上で、対応が可能なようにもっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより

採決いたします。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本件は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後1時44分 小会）

（午後1時46分 本会）

◎議案第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 令和3年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。着座にて御説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計についてですが、最大約7億円あった累積赤字を令和2年度決算で解消し、令和3年度決算においても黒字を確保することができました。都道府県化の効果やコロナ禍による受診控えなど幾つかの要因が重なったことが功を奏したものと思われま

す。しかしながら、被保険者数の減少により、税収総額は今後も減少していくと予想される中、1人当たり医療費は増加傾向にありますので、依然として厳しい財政状況が続くと見込んでいます。今後も健全な国保財政を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検などの医療費適正化対策や、特定健診など保健事業の推進、収納率の向上に取り組んでま

います。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合となっており、本市では広域連合との事務分担に基づき保険料の徴収、各種申請の受付、健康保持増進事業等を行っています。

後期高齢者の数は制度発足以来増加傾向にあり、令和3年度末で2万2620人となっています。今後見込まれる財政負担の増加に対応して、今月から新たに2割負担が導入されました。被保険者への丁寧な説明に努めるとともに、保健事業と介護予防の一体的な実施や高齢者健診等の健康保持増進事業などにより、高齢者の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計についてですが、令和3年度の決算では単年度収支が約12億1000万の黒字となるなど、安定した財政運営が続いています。

しかしながら、今後も高齢化の進展や要介護等の認定者数及び介護サービス事業所の増加等により給付費の伸びが見込まれることから、要介護者の状況に応じた適切なサービスの提供や介護給付の適正化に向けた取組、さらには地域包括支援センター等と連携した介護予防の取組が重要と考えております。

また、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携に引き続き取り組んでいるところです。

最後に、診療所特別会計についてですが、泉地域の下岳地区、五家荘地区などにおいて、3つの僻地診療所を運営しています。人口減少に伴い、受診者数は減少傾向にありますが、令和3年度の受診者数はコロナ禍で落ち込んだ令和2年度よりも増加しております。また、本年度は、県からの自治医大卒医師の派遣がなく、市

内の地域医療支援病院などから医師派遣をお願いするなど厳しい状況ではありますが、地域にとりましては欠かせない事業であり、引き続き、県や医療機関と連携し、医師の確保と医療体制の整備に努めてまいります。

以上、健康福祉部が所管します令和3年度特別会計決算につきましての、健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第77号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第78号・八代市後期高齢者医療特別会計を西田理事兼国保ねんきん課長が、議案第79号・八代市介護保険特別会計を中村介護保険課長が、議案第83号・八代市診療所特別会計を梅野理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課の西田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

それでは、議案第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2にて御説明いたします。

恐れ入りますが、初めに資料の訂正をお願いいたします。

令和3年度における主要な施策の成果に関する調書の186ページをお願いいたします。

上段の事業の疾病予防事業でございますが、この事業の財源内訳を右側真ん中辺りに記載をいたしております。その3行目に米印で、決算額との差額87万7000円は令和4年度に返還予定とありますけれども、正しくは1万4000円でございますので修正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、調書その2の182ページをお願いいたします。

まずは、国民健康保険特別会計の令和3年度決算の概略について説明させていただきます。

表の左側が歳入、右側が歳出となっております。

それでは、まず、歳出でございます。

第1款・総務費の決算額1億8451万9000円は、職員の人件費や被保険者証、保険税算定通知書発行に要する事務費及び国保連合会が行う共同処理など、国保に関わる事業の経費に対する負担金及び本市の国保運営協議会に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額115億6147万3000円は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、歳出の約70%を占める一番大きな事業でございます。

第3款・国民健康保険事業費納付金の決算額44億4004万3000円は、県全体の医療費を賄うために市町村ごとに案分され熊本県へ納付するもので、歳出の約27%を占めております。

第4款・共同事業拠出金の決算額79万8000円は、テレビ放送等の国保の広報事業など、国保連合会が行う共同事業経費に対し拠出するものでございます。

第5款・保健事業費の決算額1億3088万6000円は、特定健診や特定保健指導、人間ドック、脳ドックなどの疾病予防、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などの医療費適正化に係る経費が主なものでございます。

第6款・諸支出金の決算額2319万3000円は、県交付金の超過交付分の返還金及び被保険者へ保険税の過誤納分の還付加算金でございます。

表の左側をお願いいたします。歳入でございます。

第1款・国民健康保険税の決算額33億69

53万1000円は、被保険者から負担いただいている保険税で、歳入の約20%を占めております。

1つ飛ばしまして、第3款・県支出金の決算額117億8975万2000円は、歳出の第2款・保険給付費のうち、医療費に係る分を県が交付したものや、医療費適正化等の取組に応じて交付されるもの、財政面の不均衡を調整するために交付されるものなどで、歳入の約70%を占めております。

第4款・繰入金の決算額14億7108万1000円は、国保事業に要します人件費及び事務費分や低所得世帯の保険税軽減分を公費で補填する分などを一般会計から繰り入れるもので、ほとんどが法定内繰入分でございます。

第5款・諸収入の決算額6930万3000円は、滞納した被保険者から納期を過ぎて支払われた分について加算して徴収された延滞金や、交通事故などの第三者行為によりかかった治療費を加害者へ請求し収納されたものが主なものでございます。

第6款・繰越金の決算額3億2236万5000円は、前年度の本特別会計決算に剰余金を翌年度へ繰り入れたものでございます。

第7款・国庫支出金の決算額683万4000円は、マイナ保険証リーフレットの作成経費に対して国庫補助を受けた社会保障・税番号制度システム整備費補助金と、国保税の新型コロナ減免に対して国庫補助を受けた災害等臨時特例補助金でございます。

この表、左の歳入の決算額の合計(A)は170億3125万4000円で、右の歳出の決算額の合計(B)は163億4091万2000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額、(A) - (B)は6億9034万2000円でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

それでは、歳出の主な事業について御説明させていただきます。

184ページをお願いいたします。

上の表、保険給付費事業でございます。

この事業は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費でございます。

決算額は115億6147万4000円で、その内訳は、保険給付費（一般）98億6446万9000円、療養費（一般）7028万8000円、高額療養費（一般）15億5300万9000円、出産育児一時金3769万8000円が主なものでございます。

不用額の5億4104万3000円は、被保険者数の減少によるものや新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響は徐々に解消されたものの、依然として継続している傾向があり、当初の見込みより医療費の伸びが抑えられ、医療費がかからなかったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、1人当たり医療費は年々増加傾向にありますことから、適正な保険給付を行うとともに、保健事業や医療費適正化事業に重点的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

続きまして、その下、医療給付費等納付金事業でございます。

この事業は、平成30年度から国保の運営において県が財政運営の主体となったことに伴い、県が県全体の医療給付費を見込んだ上で、市町村ごとの被保険者数や医療費水準、所得水準を考慮して決定した納付金を納付するものでございます。

決算額は44億4004万3000円でございます。

その内訳は、医療給付費分納付金（一般）31億5546万5000円、後期高齢者支援金等分納付金（一般）8億9686万4000

円、介護納付金分納付金3億8405万6000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、医療費が増加しますとこの納付金も増加することになりますので、できるだけ医療費がかからないよう、歳出におきましては医療費適正化事業や保健事業の実施により医療費の抑制に取り組むとともに、歳入面においては国・県からの財政支援の拡大に努めてまいります。

次に、185ページをお願いいたします。

上の表、医療費適正化推進事業でございます。

この事業は、増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関から提出された診療報酬明細書——レセプトの点検業務の実施、後発医薬品でありますジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費適正化を図るものでございます。

決算額は1532万8000円で、その内訳は、健康推進課の会計年度任用職員の管理栄養士3人の人件費756万5000円、需用費、役務費等で298万6000円、国保ねんきん課での診療報酬明細書点検整理等業務委託で431万6000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、特定健診受診率の向上の取組や医療機関と連携した保健指導を実施するとともに、効果的なレセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を図ってまいります。

次に、下の表、国保保健指導事業でございます。

この事業は、医療機関の重複受診や頻繁に受診しておられる被保険者を対象に、保健師が個別に訪問し、日常生活指導や適正受診に関する指導を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。

決算額268万4000円は、訪問指導を行う会計年度任用職員の訪問保健師の報酬等に係る経費が主なものでございます。

今後の方向性としましては、コロナの感染予防対策を行った上で、可能な限り効果の高い訪問指導を行うことにより医療費の適正化を図るため、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、186ページをお願いいたします。

上の表、疾病予防事業でございます。

この事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に対する意識を高めることで医療費の適正化を図るものでございます。

決算額は3184万9000円で、その内訳は、はり・きゅう・マッサージ等助成金720万9000円、人間ドック・脳ドック助成金1038万円、医療費通知等郵便料471万円、共同電算処理業務委託753万8000円が主なものでございます。

不用額753万4000円は、コロナによる受信控えは徐々に解消されたものの、依然として継続している傾向があり、人間ドックの受診者が見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、疾病の早期発見、早期治療に結びつく取組を行ってまいります。

その下、特定健診事業でございます。

この事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備軍を的確に抽出するために、被保険者の40歳から74歳までに対し、特定健診を実施する事業でございます。

決算額は6929万9000円で、特定健診に係る委託料6828万4000円が主なものでございます。

不用額の1544万8000円は、コロナの影響が令和3年度まで続き、健診受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、効果的な受診勧奨や医療機関と連携し、受診率向上に取り組んでまいります。また、コロナの感染予防対策を十分に行い、安心して受診できる体制をつくってまいります。

続きまして、187ページをお願いいたします。

特定保健指導事業でございます。

この事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象となった方へ、早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業でございます。

決算額は1172万6000円で、特定保健指導委託料366万3000円、会計年度任用職員保健師、管理栄養士の2人の報酬等522万7000円が主なものでございます。

不用額の420万2000円は、コロナの影響により特定健診の受診者が減少したことから、健診結果に基づき実施する特定保健指導についても対象者が減り、委託件数が予定より下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合の減少を目指し、効果的な保健指導を行うとともに、様々な媒体を活用した健康情報の提供を行ってまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の14ページと15ページをお願いいたします。

まず、款1・国民健康保険税でございますが、収入済額は33億6953万1000円で

ございます。

収入済額の右側の不納欠損額8674万6000円は、地方税法の規定による滞納処分等の停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。

その右の欄の収入未済額7億5785万8000円は、いわゆる滞納額で、令和3年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。

内訳として、目1・一般被保険者国民健康保険税、目2・退職被保険者等国民健康保険税と分かれておりますが、退職被保険者とは、厚生年金などの加入者で一定の要件を満たす方が国保の被保険者となった場合、その方が65歳になるまで医療給付費を社会保険が負担するという制度でございます。なお、この退職者医療制度は平成26年度末で廃止となり、その後は経過措置が取られているものでございます。

また、目1・一般被保険者国民健康保険税の節1から節3までは現年度課税分で、医療給付費分課税、後期高齢者支援金分課税、介護納付金分課税から成っております。節4から節6までは滞納繰越分でございます。

目2の退職者被保険者等国民健康保険税においても同様でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、保険税額の更正により還付通知を出しましたが、出納閉鎖期間中までに受け取りがなされていないものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

1つ下、款3・県支出金の収入済額は117億8975万1000円でございます。

項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金、節1・普通交付金の収入済額113億6729万9000円は、本市が行った保険給付費のうち、出産育児一時金や葬祭費などを除く保険給付費を県が交付するものでござい

ます。下の行、節2・特別交付金の収入済額4億2245万2000円は、医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして国から交付される保険者努力支援分や、市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付される特別調整交付金などでございます。

その下の、款4・繰入金収入済額は14億7108万1000円でございますが、ほとんどが法定内繰入分でございます。

内訳のうち、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・職員給与費等繰入金の収入済額1億8179万4000円は、国保事業に要します人件費及び事務費でございます。節2・出産育児繰入金の収入済額2513万1000円は、出産育児一時金の決算額の3分の2に相当するものでございます。節3・保険基盤安定繰入金の収入済額9億9519万3000円は、低所得者数に応じ保険料の一定割合を国・県・市の公費で支援するとともに、低所得世帯の保険税軽減分を公費で支援するもので、国・県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。節4・財政安定化支援事業繰入金の収入済額2億6335万8000円は、被保険者の保険税の負担能力が特に不足していること、すなわち加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。節5・その他一般会計繰入金の収入済額560万4000円は、本市が実施することも医療事業に係る国保の国庫負担金減額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、款5・諸収入の収入済額は6930万3000円でございます。

内訳のうち、項1・延滞金加算金及び過料、目1・一般被保険者延滞金、節1・一般被保険者延滞金の収入済額1223万1000円は、

保険税が納付期限までに納入されない場合に、本来の税額に加えて遅延した日数に応じた金額を納付していただくものでございます。

続きまして、18ページと19ページをお願いいたします。

項を1つ飛ばしまして、項3・雑入の収入済額は5707万1000円でございます。

内訳のうち、目1・一般被保険者第三者納付金、節1・一般被保険者第三者納付金の収入済額833万8000円は、被保険者が交通事故など第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に国保を使用した分を過失割合等に応じて加害者に請求し徴収したものでございます。

目3・一般被保険者返納金、節1・一般被保険者返納金の収入済額339万8000円は、被保険者が社会保険に加入した後に、国保の被保険者証を提示して医療機関を受診した場合などに、後日、本市の国保から給付した保険給付費を返納していただいたものでございます。

目を2つ飛ばしまして、目6・国民健康保険診療報酬等返納金、節1・国民健康保険診療報酬等返納金4527万9000円は、令和3年3月に国保連合会の概算請求により支払いを行った令和3年2月分の診療報酬について、令和3年4月に額が確定し、過大に支払った分の返還を受けたものでございます。

ページの一番下、款6・繰越金の収入済額3億2236万5000円は、前年度の本特別会計決算における剰余金を翌年度へ繰り入れたものでございます。

最後に、20ページと21ページをお願いいたします。

款7・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金、節1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額23万7000円は、マイナ保険証リーフレットの作成を行った経費を国

が全額補助したものでございます。

また、目2・災害等臨時特例補助金、節1・災害等臨時特例補助金の収入済額659万7000円は、国保税の新型コロナ減免を行った分を国が補助したものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） すいません、歳入のところですね、最後に説明された新型コロナ減免分、これ、2年続けて前年収入の3割減というふうになってるんですが、実際、もう令和4年度になってくると非常に、3割減になるだけの収入が前年度になかったということもあるんですよね。こういったことの利用の状況というのはどういうふうになってるのかなと思っております。令和3年度からでいいです。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（上野洋平君） 国保ねんきん課保険税係長の上野です。よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の減免でございますけれども、令和2年度の実績が、件数が82件の減免額が1786万2700円でしたが、令和3年度に関しましては件数と減免額ともに減りまして、件数は56件、減免額は1039万1300円と減っております。

ちなみに、今年度に関しましても、今のところの現状でいきますと、件数が17件の減免額は478万4500円というふうに、徐々にちょっと減ってきてる状態ではあります。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） あとは意見で。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 令和2年度で赤字を解消したということをございましたけれども、被保険者に対して広報をきちんとしてくださいというようなお願いもさせていただいたかなと思ってるんですが、どのような取組を、まず、なされたかということをお聞かせいただけますか。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 令和4年度に国保の保険税率を据え置くということにつきましてですね、今年、令和4年7月号の国保だよりという、市報に折り込むですね、国保関係のリーフレットみたいなものがあるんですが、そこにおきましてA4、1枚使っていますね、保険税率を据え置くという広報をいたしました。

内容はですね、被保険者数の減少に伴いまして、保険税の税収が減ります。しかし、1人当たりの医療費は今後も増加していく状況があるということで、令和4年度は据え置くことといたしましたということですね、広報をしたところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。

今回、6億9000万という収支になっとつとですけど、黒字ということですけども、この6億9000万、そのまま繰越金という形で対応されるのか、それとも、基金積立てとかそういった何かお考えがあられるんでしょうか。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 基金につきましてはですね、まだちょっと今後の収支の状況を見ながらですね、積み立てたほうがいいのかですね、検討していく必要があると思っております。

繰り越すかどうかにつきましてはその検討次第ということになるかと思えます。

○委員（大倉裕一君） 今回はそのまま繰越しになるんでしょう。違いますか。私が間違っ

れば御指摘ください。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） すいません、基金を積み立てる場合はですね、議会の承認が必要だと思しますので、当初予算の議会とか、当初予算の議決とかのときにですね、御説明申し上げるのではないかと考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 結構です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 本年の7月号で赤字の解消で保険料についてそのまま継続しますよと、保険料率ですね、ということで説明をいただいたということは理解をしたいと思います。やはり保険料を払っている側からすると、これだけ黒字になった部分があるのであれば、少しでも安くしてほしいというのが本音、思いですよね。ですので、その辺りをやはりしっかり加味していただいて、少しでも安くなるような保険料にしていきたいというふうに思います。

それから、6億9000万の繰越しについては、繰越金だけで運用していくのではなくて、やはり基金積立てというところを視野に入れて御検討いただくように意見として申し上げておきたいと思えます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 今、大倉議員とは別の意見になるんですが、先ほど来、今後、医療費の増加が見込まれるということで、さらなるですね、国保財政の健全化という流れからすれば、もっと強い財政基盤の下で進めるべきと考えます。よって、基金等の積み重ね、その辺を含めてですね、さらなる財政基盤の強化という

のを私は願っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 1点は、今言われた国保財政ですね。やはり6億9000万円の黒字ということが実績として出てます。実際、新型コロナの受診控えというのものもあるでしょうけども、その部分、実績を基に何らかの形での還元というのは必要じゃないかなというふうに考えます。

あと、コロナにおける国保の減免政策ですね。国の政策にのっとったということになると思うんですけども、やはりこれだけコロナが続くというふうになってくると収入そのものが減ってくるというのがもう実際出てると思うので、対象者の拡大というの少し考えていただきたいなというような気もします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 今後ですね、やっぱりコロナというのは恐らく今の2類からもう5類へというような方向でかじが切られてくると思います。そうなれば、非常にやはり国保財政というの医療費の増加というのはいま目に見えておるわけでございますので、その辺もですね、しっかり今の転換期というのを見極めて、今後の国保財政の在り方というのを見据えて、今後、捉えていただきたいと。それも加えときます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第77号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本

案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時26分 小会）

（午後2時32分 本会）

◎議案第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課の西田でございます。引き続き、よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○理事兼国保ねんきん課長（西田裕一君） それでは、議案第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2にて御説明いたします。

それでは、調書その2の188ページをお願いいたします。

まずは、後期高齢者医療特別会計の令和3年度決算の概略について説明させていただきます。

まず、表の右側、歳出の主なものを御説明いたします。

第1款・総務費の決算額7091万5000円のうち、（1）一般管理費の決算額6322万9000円は、広域連合への派遣職員2名を含む職員の人件費や事務費でございます。その下の（2）徴収費の決算額768万6000円は、保険料の徴収業務に要する経費でございます。

第2款・後期高齢者医療広域連合納付金の決算額18億2391万6000円は、本市から熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するお金で、歳出の約95%を占めております。内訳といたしまして、(1)被保険者保険料納付金12億9729万5000円は、被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付するものでございます。その下の(2)保険基盤安定分担金5億2662万1000円は、保険料を軽減することにより生じる財源不足を公費で補うもので、一般会計で受け入れた県負担金分に市負担分を合わせて、本特会会計を経由して広域連合へ納付するものでございます。

第3款・保健事業費の決算額2849万5000円は、後期高齢者の健診及び歯科口腔健診の委託料や、はり・きゅう等施設利用券などの健康保健増進事業に要する経費でございます。

続きまして、表の左、歳入をお願いいたします。

第1款・後期高齢者医療保険料の決算額12億9929万9000円は、被保険者から負担いただいた保険料で、歳入の約66%を占めております。

1つ飛ばしまして、第3款・広域連合補助金の決算額267万5000円は、保健師等による訪問指導に係る経費を広域連合が補助した分でございます。

第4款・繰入金の決算額6億212万3000円の内訳としまして、(1)事務費繰入金の決算額7550万2000円は、後期高齢者医療の事業に要します人件費及び事務費分でございます。その下の(2)保険基盤安定繰入金の決算額5億2662万1000円は、歳出の保険基盤安定負担金と同額で、保険料軽減分を県・市の公費で補填する分を一般会計から繰り入れるもので、法定内繰入分でございます。

第5款・繰越金の決算額3580万9000円は、出納整理期間中に収納した令和2年度の

保険料で、令和2年度の実質収支額と同額になりますが、令和3年度に広域連合へ支出しております。

第6款・諸収入の決算額2280万7000円の内訳で、(4)受託事業収入の決算額2097万3000円は、健診事業に係る費用を後期高齢者医療広域連合が負担した分でございます。

この表左の歳入の合計の決算額(A)は19億6295万6000円で、右の歳出の合計の決算額(B)は19億2481万1000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額(A)－(B)は3814万5000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

なお、この実質収支額分は出納整理期間中に収納した令和3年度分の保険料収納分でございます。令和4年度に広域連合に支払いを行う予定でございます。

それでは、歳出の主な事業について、個別に御説明させていただきます。

189ページをお願いいたします。

上の表、被保険者保険料納付金事業でございます。

この事業は、被保険者から徴収した保険料を広域連合に納付するものでございます。決算額は12億9729万5000円で、その内訳は、特別徴収分8億5624万2000円、普通徴収分3億9881万9000円、枠内の一番下にあります令和2年度出納整理期間収納分3580万9000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、この事業は法令に基づく義務的な事業であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下の表、健康保持増進事業でございます。

この事業は、被保険者に年15回を上限に1

回当たり1000円を助成するはり・きゅう等施設利用券の交付と、広域連合からの委託事業である高齢者健診、歯科口腔健診と、広域連合の補助金を活用した保健師等の戸別訪問による健康相談を行うものでございます。

決算額2849万5000円は、はり・きゅう等施設利用助成が670万8000円、低栄養の状態や生活習慣病がある方など健康相談を必要とする後期高齢者医療被保険者へ訪問指導を行う会計年度任用職員である管理栄養士の報酬等に係る経費が266万8000円、高齢者健診の業務委託に係る1864万円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、高齢者の疾病の重症化予防対策については、今後、医療・保険・介護の関係課が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中で進めてまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の40ページと41ページをお願いいたします。金額は1000円未満切捨てで説明させていただきます。

まず、款1・後期高齢者医療保険料の収入済額は12億9929万8000円でございます。収入済額の右側の不納欠損額115万8000円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき不納欠損処分されているものでございます。その右の欄の収入未済額1084万7000円はいわゆる滞納額で、令和3年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。

内訳のうち、項1・後期高齢者医療保険料、目1・特別徴収保険料、節1・現年度分の収入済額8億5689万3000円は、年金からの天引きにより収納したものでございます。

また、目2・普通徴収保険料の収入済額4億4240万5000円は、納付書や口座振替により収納したもので、その内訳は、節1・現年度分の収入済額4億3631万円、滞納繰越分の収入済額609万5000円でございます。

次に、1つ飛ばしまして、款3・広域連合支出金、項1・広域連合補助金、目1・保健事業費補助金、節1・健康保持増進事業費補助金の収入済額267万5000円は、訪問指導に係る経費を広域連合が補助を行う分でございます。

続きまして、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金の収入済額は6億212万3000円でございます。

内訳は、目1・事務費繰入金、節1・事務費繰入金の収入済額7550万2000円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目2・保険基盤安定繰入金、節1・保険基盤安定繰入金の収入済額5億2662万円は、保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定分担金の財源として、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっておりますが、県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を合わせたものをこの特別会計へ繰り入れたものでございます。

次に、款5・繰越金の収入済額は3580万8000円でございます。この繰越金は、令和3年4月から5月の出納整理期間中に収納した令和2年度の保険料で、保険料納付金として広域連合に支出いたしております。

最後に、款6・諸収入の収入済額は2280万7000円でございます。

その主な内訳でございますが、42ページ、43ページをお願いいたします。

項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入、節1・健診事業収入の収入済額2097万2000円は、本市で実施

しました高齢者健診に係る費用を広域連合が負担したものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳出の健康保持増進事業で、今後の方針のところ、健診データ等を活用したというところになりますけども、健診は、もうここだけじゃなくて民間のものもあるかなと思いますけども、ほかのですね、一般の健診なんかもありますけど、国保のほうでも後期高齢だけではなくてですね、国保のほうの特定健診も含めてなんですけど、こういった分のほかの健診のデータとかいうのの連携とかですね、されているのかどうか教えていただきたいんですが。

○健康推進課長（森田克彦君） 健康推進課森田でございます。

健診データの連携でございますが、国民健康保険以外の協会けんぽ、社会保険等からのデータ連携のほうは、現在できておりません。国保のデータのみを活用し、事業をすることでございます。

○委員（橋本徳一郎君） 健診データというところですね、健康維持というのを含めるとやはり事前の部分も、後期高齢になる前の状態も必要かとも思いますので、その辺も含めてですね、行っていただきたいと思います。

意見になりました。すみません。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第78号・令和3年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時48分 小会）

（午後2時49分 本会）

◎議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○介護保険課長（中村光宏君） 介護保険課中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○介護保険課長（中村光宏君） それでは、議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2と八代市特別会計歳入歳出決算書を用いて説明いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書その2の190ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の全体像について、簡単に御説明いたします。

歳出は、表の右側のとおり、科目の1、総務費、2、保険給付費、3、地域支援事業費などに分かれております。

このうち、第1款・総務費の決算額3億3433万9000円は、職員32人分の人件費及び事務費、介護保険料の賦課徴収費、要介護認定の審査や調査に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額138億1603万8000円は、いわゆる介護保険サービスに係る自己負担分を除いた保険給付の総額でございます。

第3款・地域支援事業費の決算額4億7879万1000円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や、地域包括支援センターの委託料などが主なものでございます。

第4款・基金積立金の決算額11万7000円は、介護給付費準備基金の定期預金利子を同基金に積み立てたものでございます。

第5款・諸支出金の決算額4783万1000円は、令和2年度に概算交付を受けた国県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

次に、表の左側は歳入になります。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業については基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担いたします。保険料負担に占める65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合は23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合は27%となっております。

公費につきましては事業ごとに割合が決まっておりますが、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%となります。このうち、市の負担分は一般会計繰入金でございます。

令和3年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計にありますように、歳入総額158億8642万2000円、歳出総額146億7711万6000円となっております。歳入歳出差引額、実質収支ともに12億9

30万6000円でございます。

それでは、歳出の主な事業について説明をさせていただきます。

193ページをお願いいたします。

まず、上の表の介護保険認定調査事業でございます。

この事業は、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査及び主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものでございます。

決算額は9247万7000円で、不用額の2291万9000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な措置として認定有効期間を延長する対応を行ったことにより、主治医意見書の作成依頼件数が減少したことによる影響額が主な理由でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も高齢化の進行から要介護認定申請件数の増加が見込まれますことから、民間への調査委託の拡大など申請件数の増加等に柔軟に対応できる体制を整え、利用者が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次に、下の表の居宅介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定の1から5の方が、その居宅において日常生活上必要な介護を受ける訪問サービスや、自宅から事業所に通い機能訓練等を受ける通所サービス等のサービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

決算額は57億6436万6000円で、不用額の9463万4000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス事業所の休業や利用者の利用控えなどでサービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適正な制度運営に努めてまいります。

次に、194ページをお願いいたします。

上の表の施設介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、特別養護老人ホームや老人保健施設、長期療養が必要な方が利用できる介護医療院などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

決算額は38億1466万2000円で、給付額は昨年の実績を上回っております。その要因としまして、介護医療院のサービス利用者が増加したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な制度運営に努めてまいります。

次に、下の表、居宅介護サービス計画給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、居宅において介護支援専門員——いわゆるケアマネジャーが作成したケアプランに基づく介護保険サービスを利用した場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものでございます。

決算額は6億6608万円で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより減少しておりましたけれども、令和3年度は増加となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な運営に努めてまいります。

次に、195ページをお願いいたします。

上の表の地域密着型サービス給付事業でございます。

この事業は、地域密着型サービスの利用があった場合に事業者へ給付するものでございま

す。

この地域密着型サービスとは、事業者が所在する市町村に居住する者が利用できるサービスで、市町村が事業者の指定及び指導監督の権限を持ちます。サービスの種類といたしましては、定員が29人以下の特別養護老人ホームや認知症対応型のデイサービスやグループホーム、訪問・通所・泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがございます。

決算額は24億5993万5000円で、不用額の3706万5000円につきましては、令和3年2月から地域密着型介護老人福祉施設が1件開設したため、給付額は昨年の実績を上回っておりますが、当初の見込みよりは利用が下回ったことなどが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な運営に努めてまいります。

次に、下の表の介護予防サービス給付事業でございます。

この事業は、要支援認定1、2の方が自立した生活ができるようにするための通所リハビリテーションや、福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものでございます。

決算額は2億1053万9000円で、給付額は昨年度の実績を下回っており、特に通所リハビリテーションにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、サービス利用が減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な制度運営に努めてまいります。

次に、196ページを御覧ください。

上の表の高額介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方の介護

サービス利用に係る自己負担が過大にならないよう、世帯の課税状況等に応じた一月の自己負担の限度額を超えた分を利用者に給付するものがございます。

決算額は3億1568万1000円で、給付額は昨年の実績を上回っており、先ほど説明しました居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業の給付額が、昨年よりも増加したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な運営に努めてまいります。

次に、下の表の特定入所者介護サービス給付事業でございます。

この事業は、介護保険施設を利用した場合の食費と居住費に係る給付でございます。通常、食費と居住費は保険対象外となり、全額自己負担となっておりますが、低所得者については負担軽減のため上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものがございます。

決算額は4億4108万9000円で、不用額の791万1000円につきましては、特別養護老人ホーム、老人保健施設入所者の軽減対象者の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、短期入所サービスにおいて利用者が減少したことなどが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき適切な制度運営に努めてまいります。

次に、197ページを御覧ください。

上の表の通所型サービス事業でございます。

この事業は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者を対象に、介護予防を目的として、自宅から施設に通い、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援及び機能訓練等を行うものがございます。

決算額は2億1036万3000円で、不用額の552万6000円は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどもあり、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが見られたことで、要支援者及び事業対象者の状況が懸念されますが、対象者の状況に応じたサービスが選択できるよう、多様なサービスを充実するとともに、介護予防に向けた効果的かつ効率的な取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、下の表、地域包括支援センター運営委託事業でございます。

この事業は、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点であり、介護保険法に設置が義務づけられている地域包括支援センターにつきまして、6つの圏域に分けて、その運営を社会福祉法人等に委託をしております。

決算額は1億4018万9000円で、委託料1億3788万円が主なものでございまして、1法人当たりの委託料は2298万円でございます。なお、このほかにも、坂本・泉地区には山間地域での身近な相談窓口としてあんしん相談センターを2か所設置し、2つの福祉法人に運営を委託しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、高齢化に伴う要介護・要支援者の増加が見込まれますことから、今後も地域包括支援センターの専門職員等が十分な活動を行えるような体制を整備していきたいと考えております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明をいたします。

決算書の56、57ページをお願いいたしま

す。

第1款・保険料、第1項・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は28億9838万9000円でございます。このうち、節1・現年度分特別徴収保険料の26億6422万3000円は、年金からの天引きにより納付されたものでございます。次に、第2節・現年度分普通徴収保険料の2億2442万円は納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は91.9%、収入未済額は1982万9000円でございます。なお、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.3%となっており、前年度比で0.1ポイント上昇となっております。次に、節3・滞納繰越分保険料では介護保険法第200条に基づく不納欠損を行っており、不納欠損額1759万5000円となっております。

2つ飛びまして、第4款・支払基金交付金38億4457万2000円は、社会保険料診療報酬支払基金を通じて交付される第2号被保険者――すなわち40歳から65歳未満の方の保険料に相当するものでございます。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金25億3292万6000円は介護給付に対する国の負担分で、負担割合は施設分が15%、居宅などその他の介護分が20%でございます。

次に、項2・国庫補助金、目1・調整交付金11億8061万3000円は、75歳以上の後期高齢者や65歳以上高齢者の所得状況など、市町村間の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金19億7126万7000円は、介護給付費に対する都道府県の負担分で、

負担割合は、施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%でございます。

次に、60、61ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金23億7591万2000円は、一般会計からの法定内繰入金でございます。

繰入金の主な内訳を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金17億2617万6000円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち、介護給付費に対するもので、負担割合は12.5%でございます。節4・低所得者保険料軽減繰入金2億4593万7000円は、消費税引上げに伴う第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化により減収となった第1号保険料相当分に対する繰入金でございます。節5・その他一般会計繰入金3億3178万4000円は、備考欄にありますように、主に要介護認定等に係る事務費分と職員32名分の人件費分の全額を繰り入れるものでございます。

款9・繰越金8億4119万5000円は、令和2年度からの繰越金でございます。

次の款10・諸収入には、不納欠損額792万8000円と収入未済額186万6000円がございます。

内訳は、次の62、63ページを御覧ください。

目3・雑入、節1・雑入でございまして、不納欠損額につきましては、先日の9月定例会の市債権等放棄報告書により報告しておりますが、市内の居宅介護支援事業所が業務を適切に行わず、介護報酬の不正請求となった件につきまして、事業所が休止し、債権者と連絡が取れない状況が続いたため、八代市債権管理条例第10条第1項第4号に基づき債権を放棄し、不納欠損処理を行ったものでございます。

次に、収入未済につきましては、右の備考欄

の下のほう、収入未済額内訳で、介護事業者が介護報酬を不正に受領した分の返還を求める介護報酬返還金27万5000円と、その加算金12万4000円のほか、介護サービス利用者に誤って多く支給した分の返還を求める特定入所者介護サービス返還金7万4000円、高額介護サービス返還金9万円、高額医療合算介護サービス返還金130万2000円でございます。

最後に、主な流用額について御説明いたします。

決算書66、67ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費、節18・負担金補助金及び交付金から、同じ款、項の、目3・高額介護サービス費、節18・負担金補助金及び交付金へ772万1000円、また、同じ款、項の目5・高額医療合算介護サービス費、節18・負担金補助金及び交付金へ1600万2000円を流用しております。これは、高額介護サービス給付事業、高額医療合算介護サービス給付事業において、給付額が当初の見込みを上回ったため、施設介護サービス給付事業から流用したものでございます。

以上で、議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 今、歳入のところでも説明がありましたけど、高額介護給付費が結構増えてるということなんですか、この内容としては介護度が高い方が増えてるのか、それとも人数だけがが増えてるのか、ちょっと中身を詳しく教えていただきたいんですが。

○介護保険課長（中村光宏君） 高額介護サービスの増加分についてはですね、今年度につきましては、居宅介護サービス給付費とですね、施設介護サービス給付費のほうが昨年と比べると増額になってますので、その関係で高額介護サービスの給付事業も伸びてるというような形になっております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第79号・令和3年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後3時16分 小会）

（午後3時24分 本会）

◎議案第83号・令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第83号・令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課梅野でございます。失礼いたしました。着座にて御説明いたします。

それでは、議案第83号・令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にあります椎原診療所、下岳地区にあります下岳診療所、柿迫地区にあります泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営・管理に係る事業でございます。

それでは、まず、決算状況について御説明いたします。

令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2の205ページをお願いいたします。

表の下から4行目の合計欄を御覧ください。

まず、右側の歳出の合計ですが、予算額7855万3000円に対しまして、決算額は7291万9000円でございます。予算額に対する執行率は92.8%となっております。

次に、左側の歳入の合計でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などを差し引き、不足する部分を一般会計からの繰入金で補っておりますので、予算額、決算額ともに歳出と同額で、歳入歳出差引額はゼロ円となります。なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円になっております。

次に、内容につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書にて、歳出につきましては令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2にてそれぞれ御説明いたします。

まず、歳出でございます。

次の206ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業は、3つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は3879万8000円でございます。

主要な施策の概要のうち、主なものは、椎原診療所の会計年度任用職員の看護師2名、患者

送迎車運転手1名、受付事務職員1名に係る給与等に887万2000円、同じく、共済費として149万5000円、光熱水費121万4000円、委託料として、レセプト点検や診療報酬請求事務を行います医療事務事業委託、また、下岳診療所、泉歯科診療所において、それぞれ八代郡医師会、八代歯科医師会に対して医師の派遣に併せ診療所運営等の委託を行う兼任管理委託経費2314万円、使用料及び賃借料として、医療事務システムリース料、下岳診療所駐車場使用料130万5000円などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

今後も地域住民に適切な医療を提供するため、必要な人員の配置、医療機器の更新等を適宜進めてまいります。

次に、下段の診療所医療事業につきまして、診療に際して症状・原因等の的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や、治療に使用する医薬品・医療材料の購入及び義歯の製作・加工等の委託を行うもので、決算額は1433万3000円でございます。

主要な施策の概要のうち、主なものは、医薬品の購入費1284万4000円、血液検査等に必要な医療材料の購入費69万5000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も適切な検査や必要な医薬品等が提供できるよう、体制を確保してまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、決算書にて御説明いたします。

決算書の122、123ページをお願いいたします。

123ページの中ほどにあります収入済額欄

の内容について御説明いたします。

まず、左側、122ページの表の一番上、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、123ページに移りまして、節1・保険診療収入は2311万2000円でございます。これは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

それぞれの診療所分の内訳は、右の備考欄にありますように、椎原診療者が1131万5000円、下岳診療所が1147万3000円、歯科診療所が32万4000円でございます。

目2、節1・一部負担金収入415万3000円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

目3、節1・その他診療収入162万1000円は、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の予防接種による収入でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万5000円は、下岳診療所の医師住居の使用料等でございます。

項2・手数料、目1、節1・診療所手数料56万6000円は、介護保険に係る主治医意見書料等でございます。

款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金1660万3000円は、3つの僻地診療所の補助率3分の2の運営費補助金でございます。節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所の患者送迎の経費に対する補助率2分の1の補助金でございます。

款4・繰入金、124、125ページに入りまして、項1、目1、節1・一般会計繰入金の収入済額2613万1000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

款5・繰越金はございません。

款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売

上収入2000円は、椎原診療所に設置しております太陽光発電の余剰電気の売上収入でございます。節2・雑入20万9000円は、地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、椎原診療所の医師が研修等を受けるために要する旅費等に対する、地域社会振興財団からの長寿社会づくりソフト事業費交付金18万2000円などでございます。

以上、収入済額の合計は7291万8000円でございます。

以上で、令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） それぞれの診療所の月のレセプト件数ってどのくらいありますか。月平均で結構なんですけど。

○健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所長（井戸晶子君） 泉健康福祉地域事務所の井戸と申します。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねにありましたレセプトの件数でございますけれども、すいません、今回、手持ち資料として持ってきておりますのが椎原診療所に関するところのみになりますので、すいませんけれども椎原診療所のみでよろしいでしょうか。

椎原診療所につきましては、令和3年度におきましては、年間で942件、月平均で大体80件前後のレセプト請求を行っているところでございます。

すいません、椎原のみではございますが、お答えとさせていただきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今まで県のほうから自治医科大卒業の医師の派遣があったということ、それが打ち切られたということなんですけど、その理由というものは何だったんですかね。すみません、以前聞いたと思うんですけど、もう一回教えていただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 梅野でございます。

今、大倉委員さんお尋ねの件につきましては、打ち切られたということではございませんで、医師の需要に対して供給が間に合っていないといいますか、医師不足が原因というふうに県からは聞いております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ということは、今後、医師の確保ができれば派遣のほうは続けるという意思是県のほうは持ってるという、そういう認識を持っていて大丈夫でしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） そうですね。委員さんおっしゃるとおり、医師が賄えるようであれば派遣のほうはしていただけるものというふうに当市といたしましては解釈いたしております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 医療体制のことで、看護師、運転手、受付というところで任用職員というふうにされてますけども、この方々は毎年同じ方が入ってらっしゃるんでしょうか。

○健康福祉政策課長兼健康福祉地域事務所長（井戸晶子君） 委員お尋ねの看護師さんの確保でございますけれども、2名とも継続しての雇用を行っているところでございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 熊本県のほうからの派遣医師の関係ですけど、今後も粘り強く医師を派遣していただくようにですね、要請といたしますか、していただければと思います。

○委員（橋本徳一郎君） ほかのコメディカルのほうもですね、同じ方がずっとおられるというのは住民にとってとても心強くなりますので、ぜひ大事にされていただきたいと思います。

あと、レセプト件数が月80件ということだったんで、大体毎週受診されてるということになるのかなと思うんですけど、その辺、よく受診されてるんだなというふうには思います。ぜひ継続をしていただいて、地域医療を支えていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第83号・令和3年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

しばらく小会します。

（午後3時38分 小会）

（午後3時39分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） こんにちは。健康福祉政策課相澤です。よろしくお願ひします。

衛生費のほうで、橋本徳一郎委員さんのほう

から、初期救急医療の件で疾病ごとの数字とかそういったのが把握できてないかということのお尋ねがございましたけれども、市の医師会、郡の医師会のほうにちょっと先ほどお尋ねを試みまして、ただ、ちょっと疾病ごとが把握されてないということで、診療科目ごとで一応数字が把握されております。

3年度におきましては、内科が2651人、小児科が1872名、外科が1097名、その他が1022名ということになっております。夜間急患センターについては、こちらはちょっと科目も分かりませんで、人数だけということで、年間トータル697名ということで回答を得たところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午後3時41分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月19日

文教福祉委員会

委員長